

令和 3 年度

税 務 統 計 書

静 岡 市

目 次

I 総 括

1. 市の概要

(1) 人口・世帯数・面積等（税制課）	2
(2) 市域の変遷（税制課）	3

2. 市の財政と市税

(1) 歳入・歳出決算額（税制課）	4
(2) 一般会計歳入決算額の推移（税制課）	5
(3) 令和3年度一般会計歳入当初予算額（税制課）	8
(4) 市税税目別決算額累年比較（税制課）	10
(5) 令和2年度市税決算額（税制課）	12
(6) 令和2年度市税決算概況（税制課）	14
(7) 税負担額累年比較（税制課）	16

3. 税務に関すること

(1) 税務機構（令和3年4月1日現在）（税制課）	17
(2) 事務分掌（令和3年4月1日現在）（税制課）	18
(3) 税務職員の配置状況（令和3年4月1日現在）（税制課）	20
(4) 税務職員年齢別調（令和3年4月1日現在）（税制課）	22
(5) 税務職員税務経験年数調（令和3年4月1日現在）（税制課）	22
(6) 市税の徴収に要する経費調（税制課）	23

II 賦 課

1. 市民税に関すること

(1) 個人市民税・県民税賦課額の推移（市民税課）	26
(2) 個人市民税納税義務者の推移（市民税課）	26
(3) 令和3年度個人市民税の納税義務者等に関する調（市民税課）	28
(4) 課税標準額段階別令和3年度分所得割額等に関する調（合計表）（市民税課）	28
(5) 個人市民税・県民税負担額累年比較（市民税課）	30
(6) 市民税特別徴収義務者数の推移（市民税課）	30
(7) 個人県民税払込確定あん分率の推移（税制課）	30
(8) 法人市民税調定額の推移（現年課税分）（市民税課）	31
(9) 令和2年度法人市民税月別調定額（現年課税分）（市民税課）	31
(10) 法人市民税業態別調定額及び義務者数（市民税課）	32
(11) 法人市民税資本金別均等割額及び義務者数（市民税課）	34

2. 固定資産税に関すること

(1) 固定資産税調定額等の推移（固定資産税課）	36
(2) 年度別評価等状況の推移（固定資産税課）	37
(3) 土地に関する調、総括表（固定資産税課）	38
(4) 宅地に関する調、法定免税点以上のもの（固定資産税課）	40
(5) 市街化区域農地に関する調（固定資産税課）	40
(6) 家屋に関する調、総括表（固定資産税課）	42
(7) 家屋新增築状況（固定資産税課）	44
(8) 家屋減少状況（固定資産税課）	44
(9) 新築住宅等に対する減額状況（固定資産税課）	45
(10) 償却資産に関する調（固定資産税課）	46
(11) 国有資産等所在市交付金及び納付金の交付金額等に関する調（固定資産税課）	46
(12) 縦覧帳簿の縦覧及び縦覧期間中の固定資産課税台帳の閲覧状況（固定資産税課）	47
(13) 固定資産評価審査委員会審査申出処理状況（税制課）	48

3. 都市計画税に関すること

(1) 都市計画税調定額等の推移（固定資産税課）	49
--------------------------	----

4. 諸税に関すること

(1) 軽自動車税種別割調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	50
(2) 市たばこ税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	52
(3) 鉱産税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	52
(4) 入湯税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	52
(5) 事業所税調定額等の推移（現年課税分）（市民税課）	53

5. 譲与税等に関すること

(1) 譲与税の推移（税制課）	54
(2) 交付金の推移（税制課）	55

6. 手数料等に関すること（税制課）

Ⅲ 徴収

1. 収納に関すること

(1) 市税滞納処分停止状況（県民税を含む）（納税課）	61
(2) 不納欠損処理状況（納税課）	62
(3) 財産差押処分等執行状況（県民税を含む）（滞納対策課）	63

2. 口座振替納付状況に関すること（納税課）

3. 納期内収入に関すること（納税課）	66
---------------------	----

IV その他

1. 税務関係証明書等発行状況（市民税課）	69
2. 令和2年度還付金処理状況（納税課）	70
3. 令和2年度還付未済額調（歳入）（納税課）	71
4. 市税に関する不服申立ての状況（税制課）	72
5. 静岡市手数料条例（抄）（税制課）	74
6. 税率等（令和3年度）（税制課）	76
7. 税率の変遷（平成11年度以降）（税制課）	82
8. 地方譲与税・県税交付金	
(1) 地方譲与税の概要（税制課）	86
(2) 県税交付金の概要（税制課）	87

I 総 括

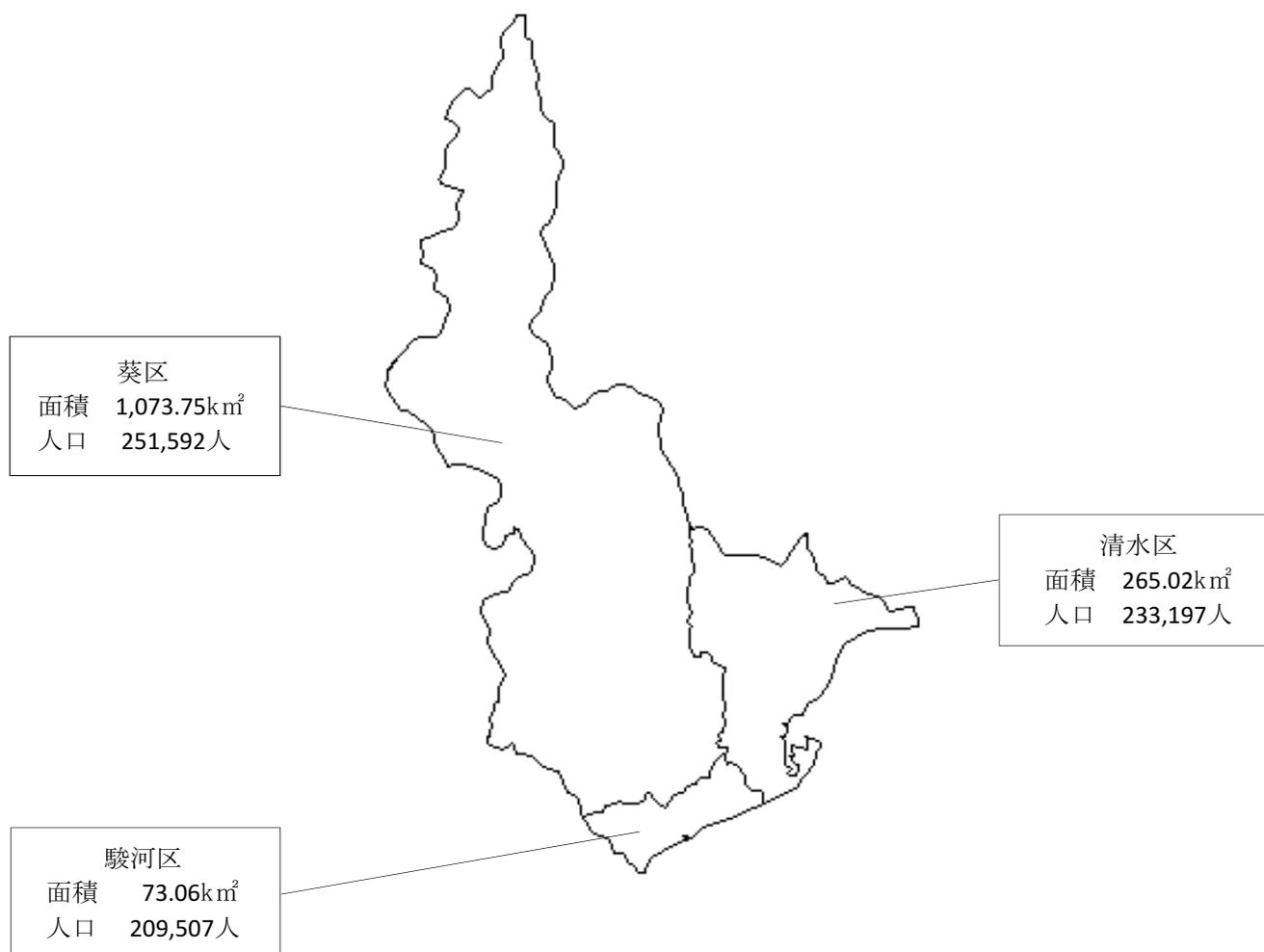
1. 市の概要

(1) 人口・世帯数・面積等

区 分	人 口			世帯数 世帯	面 積 km ²	人口密度 人/km ²
	男 人	女 人	計 人			
平成 27 年	348,801	366,951	715,752	306,990	1,411.90	507
平成 28 年	347,001	365,183	712,184	309,168	1,411.90	504
平成 29 年	345,424	363,617	709,041	311,270	1,411.90	502
平成 30 年	344,314	361,973	706,287	313,611	1,411.90	500
平成 31 年	342,558	359,837	702,395	315,788	1,411.83	498
令和 2 年	340,696	357,579	698,275	317,923	1,411.83	495
令和 3 年	338,716	355,580	694,296	320,143	1,411.83	492

(注) 1. 各年とも、前年12月31日現在。

2. 人口は、住民基本台帳による。



(2) 市域の変遷

編入年月日	(旧) 静岡市	総面積(k㎡)
明治 22 年 4 月 1 日	市制施行	4.36
41 年 10 月 2 日	安倍郡豊田村、南安東の一部を編入	5.03
42 年 7 月 1 日	安倍郡南賤機村の一部を編入	6.14
昭和 3 年 10 月 1 日	安倍郡豊田村の全部を編入	20.87
4 年 3 月 1 日	安倍郡安東村、大里村の全部を編入	37.94
7 年 4 月 1 日	安倍郡賤機村の全部を編入	73.34
9 年 10 月 1 日	安倍郡千代田村、麻機村、大谷村、久能村、長田村の全部を編入	147.88
23 年 4 月 10 日	庵原郡西奈村の全部を編入	159.96
30 年 6 月 1 日	安倍郡美和村、服織村、中藁科村、南藁科村の全部を編入	293.89
33 年 4 月 1 日	清水市大字中吉田、大字平沢の全区域並びに大字谷田、大字中之郷の一部を編入	296.60
44 年 1 月 1 日	安倍郡大河内村、梅ヶ島村、玉川村、井川村、清沢村、大川村の全部を編入	1,145.96
5 年 1 月 1 日	清水市大字中之郷、大字谷田の一部を編入	1,145.96
9 年 7 月 1 日	国土地理院に基づく変更	1,146.13
平成 13 年 2 月 1 日	国土地理院に基づく変更	1,146.19

編入年月日	(旧) 清水市	総面積(k㎡)
大正 13 年 2 月 11 日	市制施行	25.34
昭和 29 年 2 月 11 日	庵原郡飯田村の全部を編入	31.87
29 年 4 月 1 日	庵原郡高部村の全部を編入	41.75
30 年 4 月 1 日	有度郡有度村の全部を編入	55.00
33 年 4 月 1 日	旧有度村の一部静岡市へ	52.98
36 年 6 月 29 日	庵原郡袖師町、庵原村、興津町、小島村、両河内村の全部を編入	226.10
45 年 7 月 1 日	国土地理院に基づく変更	226.56
55 年 12 月 2 日	同上(横砂の一部埋立)	228.16
59 年 7 月 9 日	同上(横砂・興津清見寺の一部埋立)	228.17
61 年 9 月 30 日	同上(袖師・興津清見寺の一部埋立)	228.19
63 年 10 月 1 日	国土地理院に基づく変更	227.63
平成 4 年 7 月 24 日	港町一丁目の一部埋立	227.64
5 年 1 月 1 日	静岡市大字中吉田、大字谷田の一部を編入	
6 年 1 月 14 日	港町一丁目、港町二丁目、日の出町の一部埋立	227.65
11 年 1 月 19 日	新港町の一部埋立	227.66

編入年月日	静岡市	総面積(k㎡)
平成 15 年 4 月 1 日	2市合併 新「静岡市」誕生	1,374.05
17 年 4 月 1 日	政令指定都市移行(葵区・駿河区・清水区を設置)	
17 年 11 月 26 日	清水区の一部を葵区に編入	
18 年 3 月 31 日	庵原郡蒲原町と合併	1,388.74
19 年 2 月 1 日	清水区興津清見寺町等の一部埋立	1,388.78
20 年 11 月 1 日	庵原郡由比町と合併	1,411.81
21 年 1 月 30 日	国土地理院に基づく変更	1,411.82
23 年 2 月 1 日	国土地理院に基づく変更	1,411.85
23 年 10 月 21 日	清水区の一部埋立	1,411.93
26 年 10 月 1 日	国土地理院に基づく変更	1,411.90
30 年 10 月 1 日	国土地理院に基づく変更	1,411.83

2. 市の財政と市税

(1) 歳入・歳出決算額

区 分	一 般 会 計		(C)市税総額 千円	(C)/(A) %
	(A)歳 入 千円	(B)歳 出 千円		
平成 27 年度	285,808,474	279,104,100	127,077,689	44.5
平成 28 年度	284,437,438	279,011,647	126,329,812	44.4
平成 29 年度	316,284,362	309,628,484	126,891,214	40.1
平成 30 年度	314,526,000	306,399,123	139,921,698	44.5
令和 元 年度	323,357,636	315,391,616	142,602,556	44.1
令和 2 年度	411,350,837	403,151,008	139,758,947	34.0
令和 3 年度	329,700,000	329,700,000	132,483,000	40.2

(注) 令和3年度は、当初予算額。

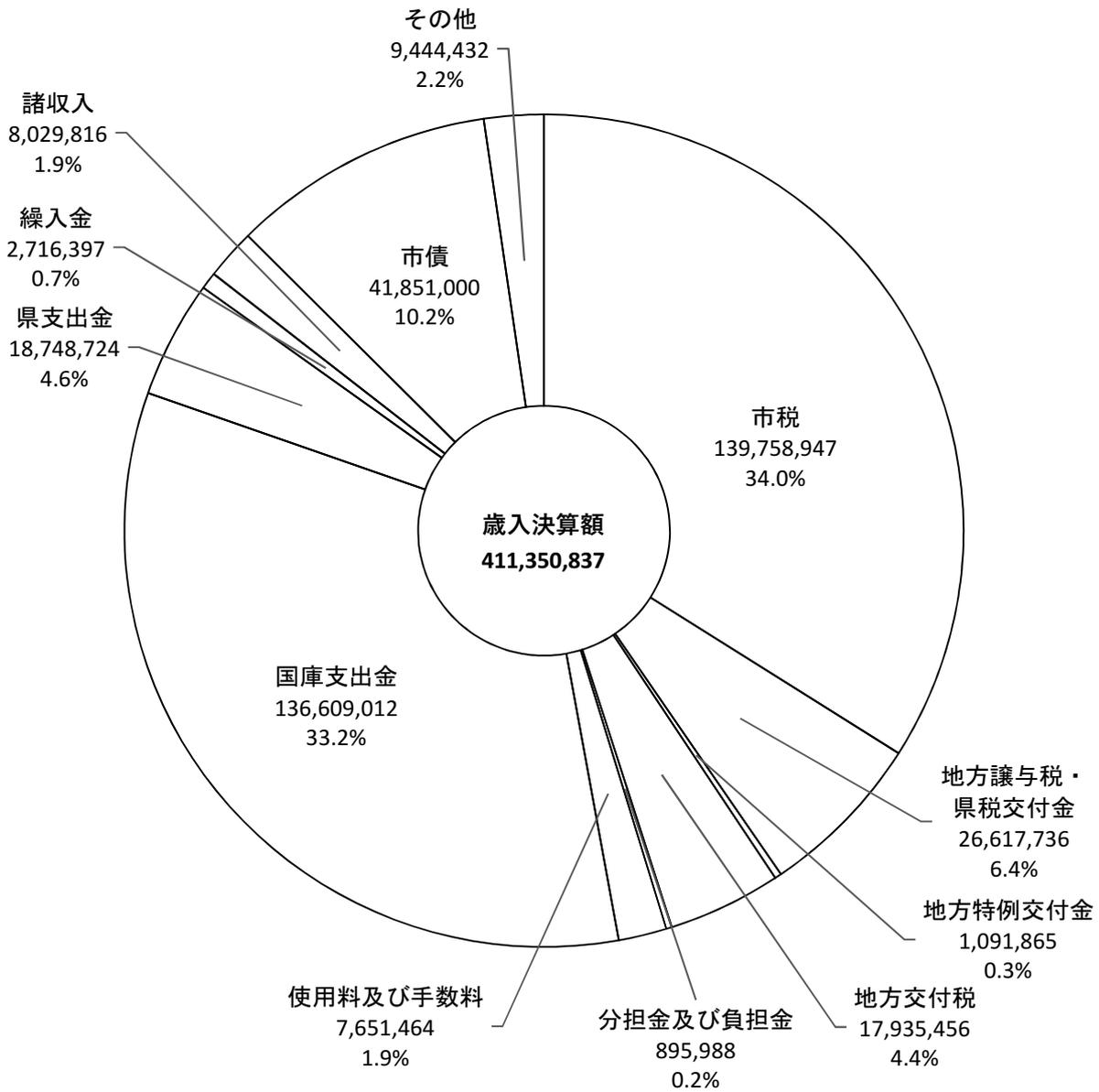
(2) 一般会計歳入決算額の推移

区 分	平成 27 年 度		平成 28 年 度		平成 29 年 度	
	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	構成比 %
市 税	127,077,689	44.5	126,329,812	44.4	126,891,214	40.1
地 方 譲 与 税	2,325,349	0.8	2,289,453	0.8	2,289,764	0.7
利 子 割 交 付 金	216,670	0.1	125,387	0.1	212,011	0.1
配 当 割 交 付 金	607,340	0.2	374,436	0.1	529,516	0.2
株式等譲渡所得割交付金	643,610	0.2	284,994	0.1	620,448	0.2
分離課税所得割交付金	—	—	—	—	97,343	0.0
法 人 事 業 税 交 付 金	—	—	—	—	—	—
地 方 消 費 税 交 付 金	14,699,196	5.1	13,211,729	4.6	13,775,675	4.4
ゴルフ場利用税交付金	30,221	0.0	30,550	0.0	27,475	0.0
環 境 性 能 割 交 付 金	—	—	—	—	—	—
軽油引取税交付金	5,496,753	1.9	5,810,227	2.0	5,698,865	1.8
地 方 特 例 交 付 金	459,207	0.2	485,979	0.2	700,061	0.2
地 方 交 付 税	11,967,641	4.2	11,405,293	4.0	15,856,222	5.0
交通安全対策特別交付金	372,348	0.1	359,345	0.1	349,251	0.1
分 担 金 及 び 負 担 金	1,599,459	0.6	1,685,159	0.6	1,546,011	0.5
使 用 料 及 び 手 数 料	9,920,181	3.5	9,058,744	3.2	8,938,850	2.8
国 庫 支 出 金	42,523,632	14.9	45,106,130	15.9	53,056,330	16.8
県 支 出 金	14,363,737	5.0	14,018,918	4.9	15,090,022	4.8
財 産 収 入	526,508	0.2	595,413	0.2	828,684	0.2
寄 附 金	146,404	0.1	226,404	0.1	174,612	0.1
繰 入 金	4,257,763	1.5	3,643,572	1.3	2,589,418	0.8
繰 越 金	7,503,856	2.6	6,704,374	2.4	5,425,791	1.7
諸 収 入	5,514,024	1.9	6,888,861	2.4	7,441,652	2.4
市 債	34,950,700	12.2	35,158,800	12.4	39,948,300	12.6
道府県民税所得割臨時交付金	—	—	—	—	13,322,982	4.2
自動車取得税交付金	606,186	0.2	643,858	0.2	873,865	0.3
総 計	285,808,474	100.0	284,437,438	100.0	316,284,362	100.0

(2) 一般会計歳入決算額の推移 (続き)

区 分	平成 30 年 度		令和 元 年 度		令和 2 年 度	
	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	構成比 %	金 額 千円	構成比 %
市 税	139,921,698	44.5	142,602,556	44.1	139,758,947	34.0
地 方 譲 与 税	2,305,662	0.7	2,329,785	0.7	2,377,253	0.6
利 子 割 交 付 金	216,061	0.1	102,766	0.0	101,653	0.0
配 当 割 交 付 金	411,835	0.1	477,035	0.1	433,138	0.1
株式等譲渡所得割交付金	411,693	0.1	320,696	0.1	588,218	0.1
分離課税所得割交付金	116,288	0.0	117,877	0.0	117,466	0.0
法 人 事 業 税 交 付 金	—	—	—	—	1,022,385	0.2
地 方 消 費 税 交 付 金	14,204,012	4.5	13,188,786	4.1	16,032,388	3.9
ゴルフ場利用税交付金	26,132	0.0	24,571	0.0	23,478	0.0
環 境 性 能 割 交 付 金	—	—	171,152	0.1	344,301	0.1
軽油引取税交付金	5,815,076	1.8	5,727,061	1.8	5,577,456	1.4
地 方 特 例 交 付 金	803,138	0.3	2,000,696	0.6	1,091,865	0.3
地 方 交 付 税	16,310,449	5.2	17,898,726	5.5	17,935,456	4.4
交通安全対策特別交付金	329,458	0.1	321,193	0.1	352,153	0.1
分 担 金 及 び 負 担 金	1,563,709	0.5	1,285,031	0.4	895,988	0.2
使 用 料 及 び 手 数 料	8,755,640	2.8	8,467,524	2.6	7,651,464	1.9
国 庫 支 出 金	50,785,563	16.1	52,632,963	16.3	136,609,012	33.2
県 支 出 金	15,580,820	5.0	15,834,956	4.9	18,748,724	4.6
財 産 収 入	403,436	0.1	532,999	0.2	604,788	0.1
寄 附 金	189,599	0.1	269,439	0.1	521,471	0.1
繰 入 金	3,628,777	1.2	3,802,094	1.2	2,716,397	0.7
繰 越 金	6,655,878	2.1	8,126,878	2.5	7,966,020	1.9
諸 収 入	7,771,559	2.5	7,624,358	2.4	8,029,816	1.9
市 債	35,737,600	11.4	39,028,000	12.1	41,851,000	10.2
道府県民税所得割臨時交付金	1,657,858	0.5	—	—	—	—
自動車取得税交付金	924,059	0.3	470,494	0.1	—	—
総 計	314,526,000	100.0	323,357,636	100.0	411,350,837	100.0

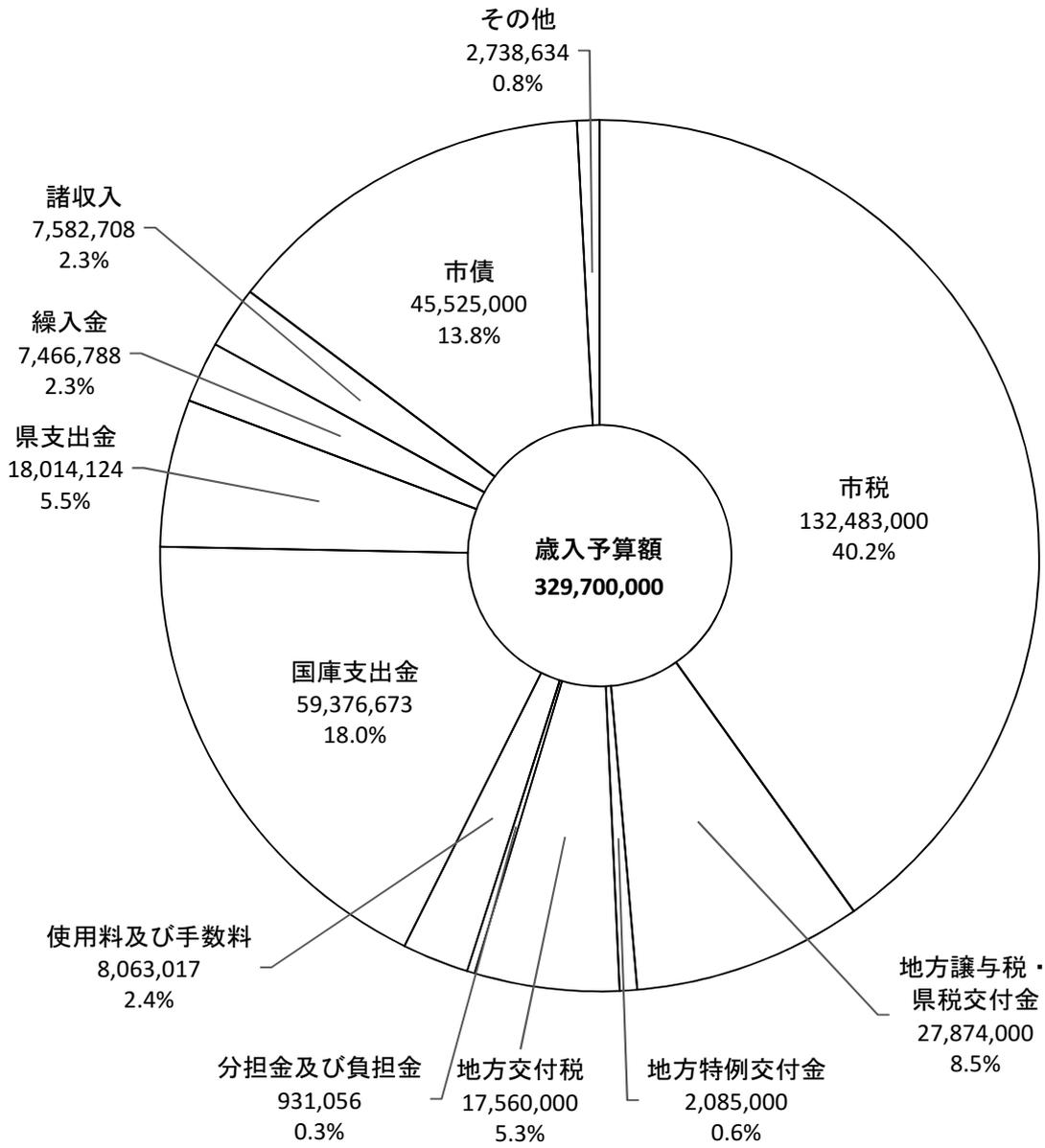
令和2年度一般会計歳入決算額



(3) 令和3年度一般会計歳入当初予算額

区 分		予 算 額	構 成 比	
			千円	%
1	市 税	132,483,000		40.2
(1)	市 民 税	60,671,000		18.4
	個 人 税	54,372,000		16.5
	法 人 税	6,299,000		1.9
(2)	固 定 資 産 税	51,209,000		15.5
	固 定 資 産 税	50,913,000		15.4
	交 納 付 金	296,000		0.1
(3)	軽 自 動 車 税	1,730,000		0.5
	環 境 性 能 割	58,000		0.0
	種 別 割	1,672,000		0.5
(4)	市 た ば こ 税	4,157,000		1.3
(5)	鉦 産 税	100		0.0
(6)	入 湯 税	23,900		0.0
(7)	事 業 所 税	4,189,000		1.3
(8)	都 市 計 画 税	10,503,000		3.2
2	地 方 譲 与 税	2,245,000		0.7
3	利 子 割 交 付 金	103,000		0.1
4	配 当 割 交 付 金	478,000		0.1
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	608,000		0.2
6	分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	120,000		0.1
7	法 人 事 業 税 交 付 金	1,461,000		0.4
8	地 方 消 費 税 交 付 金	16,719,000		5.1
9	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	25,000		0.0
10	環 境 性 能 割 交 付 金	424,000		0.1
11	軽 油 引 取 税 交 付 金	5,691,000		1.7
12	地 方 特 例 交 付 金	2,085,000		0.6
13	地 方 交 付 税	17,560,000		5.3
14	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	340,000		0.1
15	分 担 金 及 び 負 担 金	931,056		0.3
16	使 用 料 及 び 手 数 料	8,063,017		2.4
17	国 庫 支 出 金	59,376,673		18.0
18	県 支 出 金	18,014,124		5.5
19	財 産 収 入	540,214		0.2
20	寄 附 金	358,420		0.1
21	繰 入 金	7,466,788		2.3
22	繰 越 金	1,500,000		0.4
23	諸 収 入	7,582,708		2.3
24	市 債	45,525,000		13.8
総 計		329,700,000		100.0

令和3年度一般会計歳入予算額（当初）



(4) 市税税目別決算額累年比較

(単位：千円・%)

区 分	平 成 27 年 度				
	調定額	収入額	収納率	前年度比	構成比
市 民 税	55,860,727	54,040,664	96.7	100.2	42.5
固 定 資 産 税	53,766,452	52,577,394	97.8	98.8	41.4
軽 自 動 車 税	1,196,318	1,151,545	96.3	102.8	0.9
市 た ば こ 税	4,718,243	4,718,243	100.0	97.5	3.7
鉦 産 税	57	57	100.0	79.2	0.0
特 別 土 地 保 有 税	0	0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	29,037	29,037	100.0	107.6	0.0
事 業 所 税	4,041,064	4,037,556	99.9	101.7	3.2
都 市 計 画 税	10,800,775	10,523,193	97.4	99.1	8.3
合 計	130,412,673	127,077,689	97.4	99.5	100.0

区 分	平 成 28 年 度				
	調定額	収入額	収納率	前年度比	構成比
市 民 税	54,075,309	52,717,868	97.5	97.6	41.8
固 定 資 産 税	53,864,742	52,977,666	98.4	100.8	41.9
軽 自 動 車 税	1,441,504	1,399,558	97.1	121.5	1.1
市 た ば こ 税	4,571,132	4,571,132	100.0	96.9	3.6
鉦 産 税	77	77	100.0	135.1	0.0
特 別 土 地 保 有 税	0	0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	28,399	28,410	100.0	97.8	0.0
事 業 所 税	4,067,244	4,065,371	100.0	100.7	3.2
都 市 計 画 税	10,777,983	10,569,730	98.1	100.4	8.4
合 計	128,826,390	126,329,812	98.1	99.4	100.0

区 分	平 成 29 年 度				
	調定額	収入額	収納率	前年度比	構成比
市 民 税	54,125,755	53,043,872	98.0	100.6	41.8
固 定 資 産 税	54,082,161	53,380,617	98.7	100.8	42.1
軽 自 動 車 税	1,501,846	1,464,057	97.5	104.6	1.2
市 た ば こ 税	4,263,656	4,263,658	100.0	93.3	3.4
鉦 産 税	74	74	100.0	96.1	0.0
特 別 土 地 保 有 税	0	0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	30,587	30,612	100.1	107.8	0.0
事 業 所 税	4,072,770	4,069,573	99.9	100.1	3.2
都 市 計 画 税	10,802,682	10,638,751	98.5	100.7	8.3
合 計	128,879,531	126,891,214	98.5	100.4	100.0

(注) 表示単位を「千円」とし、端数調整しているため、税目毎詳細では若干の差異が生じる場合がある。

(単位：千円・%)

区 分	平 成 30 年 度				
	調定額	収入額	収納率	前年度比	構成比
市 民 税	67,422,353	66,429,805	98.5	125.2	47.5
固 定 資 産 税	53,641,539	53,037,080	98.9	99.4	37.9
軽 自 動 車 税	1,560,459	1,526,857	97.8	104.3	1.1
市 た ば こ 税	4,173,680	4,173,681	100.0	97.9	3.0
鉦 産 税	86	86	100.0	116.2	0.0
特 別 土 地 保 有 税	0	0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	31,265	31,279	100.0	102.2	0.0
事 業 所 税	4,154,419	4,151,474	99.9	102.0	3.0
都 市 計 画 税	10,712,922	10,571,436	98.7	99.4	7.5
合 計	141,696,723	139,921,698	98.7	110.3	100.0

区 分	令 和 元 年 度				
	調定額	収入額	収納率	前年度比	構成比
市 民 税	69,436,983	68,471,193	98.6	103.1	48.0
固 定 資 産 税	53,952,556	53,522,650	99.2	100.9	37.6
軽 自 動 車 税	1,625,666	1,595,552	98.1	104.5	1.1
市 た ば こ 税	4,191,502	4,191,503	100.0	100.4	2.9
鉦 産 税	95	95	100.0	110.5	0.0
特 別 土 地 保 有 税	0	0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	29,735	29,735	100.0	95.1	0.0
事 業 所 税	4,139,779	4,133,667	99.9	99.6	2.9
都 市 計 画 税	10,758,731	10,658,161	99.1	100.8	7.5
合 計	144,135,047	142,602,556	98.9	101.9	100.0

区 分	令 和 2 年 度				
	調定額	収入額	収納率	前年度比	構成比
市 民 税	66,858,786	65,373,145	97.8	95.5	46.8
固 定 資 産 税	54,350,817	53,840,003	99.1	100.6	38.5
軽 自 動 車 税	1,716,129	1,689,560	98.5	105.9	1.2
市 た ば こ 税	4,055,171	4,055,171	100.0	96.7	2.9
鉦 産 税	93	93	100.0	97.9	0.0
特 別 土 地 保 有 税	0	0	0.0	0.0	0.0
入 湯 税	22,609	22,612	100.0	76.0	0.0
事 業 所 税	4,162,824	4,073,170	97.8	98.5	2.9
都 市 計 画 税	10,808,223	10,705,193	99.0	100.4	7.7
合 計	141,974,652	139,758,947	98.4	98.0	100.0

(5) 令和2年度市税決算額

区 分	予算額A	調定額B	収入額C	不納欠損額D
市 税 合 計	138,900,000,000	141,974,652,051	139,758,946,909	155,717,287
現年課税分	138,219,998,000	140,518,263,334	139,075,153,871	9,202,131
滞納繰越分	680,002,000	1,456,388,717	683,793,038	146,515,156
市 民 税	64,754,000,000	66,858,786,243	65,373,144,780	99,443,643
個 人	56,795,000,000	57,855,374,575	56,970,900,567	95,161,243
現年課税分	56,399,000,000	56,975,496,629	56,578,140,854	6,835,910
現年度分	56,091,000,000	56,763,450,929	56,399,717,279	6,335,056
過年度分	308,000,000	212,045,700	178,423,575	500,854
滞納繰越分	396,000,000	879,877,946	392,759,713	88,325,333
法 人	7,959,000,000	9,003,411,668	8,402,244,213	4,282,400
現年課税分	7,933,000,000	8,961,355,500	8,389,528,300	66,600
現年度分	7,737,000,000	8,701,953,300	8,204,114,004	16,600
過年度分	196,000,000	259,402,200	185,414,296	50,000
滞納繰越分	26,000,000	42,056,168	12,715,913	4,215,800
固 定 資 産 税	53,635,000,000	54,350,816,883	53,840,003,157	42,445,872
固 定 資 産 税	53,340,000,000	54,055,159,583	53,544,345,857	42,445,872
現年課税分	53,141,000,000	53,648,779,200	53,330,806,503	1,725,383
土地家屋	44,812,000,000	45,189,900,700	44,944,540,536	1,385,383
償却資産	8,329,000,000	8,458,878,500	8,386,265,967	340,000
滞納繰越分	199,000,000	406,380,383	213,539,354	40,720,489
土地家屋	195,000,000	399,071,996	210,370,192	39,840,037
償却資産	4,000,000	7,308,387	3,169,162	880,452
交付金及び納付金	295,000,000	295,657,300	295,657,300	0
軽自動車税	1,668,000,000	1,716,129,274	1,689,560,045	4,027,977
種 別 割	1,632,000,000	1,658,340,274	1,631,771,045	4,027,977
現年課税分	1,622,000,000	1,631,251,400	1,622,089,073	245,800
滞納繰越分	10,000,000	27,088,874	9,681,972	3,782,177
環境性能割	36,000,000	57,789,000	57,789,000	0
市 た ば こ 税	4,119,000,000	4,055,171,305	4,055,171,312	0
現年課税分	4,118,999,000	4,055,171,305	4,055,171,312	0
滞納繰越分	1,000	0	0	0
鉦 産 税	81,000	92,500	92,500	0
特別土地保有税	0	0	0	0
現年課税分	0	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0
入 湯 税	30,919,000	22,609,200	22,611,900	0
現年課税分	30,918,000	22,609,200	22,611,900	0
滞納繰越分	1,000	0	0	0
事 業 所 税	3,997,000,000	4,162,823,800	4,073,169,840	0
現年課税分	3,994,000,000	4,156,711,700	4,068,086,040	0
事 業 分	3,994,000,000	4,156,711,700	4,068,086,040	0
新 増 設 分	0	0	0	0
滞納繰越分	3,000,000	6,112,100	5,083,800	0
都 市 計 画 税	10,696,000,000	10,808,222,846	10,705,193,375	9,799,795
現年課税分	10,650,000,000	10,713,349,600	10,655,181,089	328,438
滞納繰越分	46,000,000	94,873,246	50,012,286	9,471,357

(単位：円・%)

還付未済額E	収入未済額F B-C-D+E	予算比 C/A	収納率 C/B	前年度比 (収入額)	構成比
82,592,965	2,142,580,820	100.6	98.4	98.0	100.0
79,664,084	1,513,571,416	100.6	99.0	98.1	
2,928,881	629,009,404	100.6	47.0	87.4	
71,364,418	1,457,562,238	101.0	97.8	95.5	46.8
17,899,518	807,212,283	100.3	98.5	99.9	
17,052,737	407,572,602	100.3	99.3	100.0	
17,042,611	374,441,205	100.6	99.4	100.2	
10,126	33,131,397	57.9	84.1	66.7	
846,781	399,639,681	99.2	44.6	92.1	
53,464,900	650,349,955	105.6	93.3	73.3	
53,414,900	625,175,500	105.8	93.6	73.2	
52,983,800	550,806,496	106.0	94.3	72.9	
431,100	74,369,004	94.6	71.5	93.7	
50,000	25,174,455	48.9	30.2	122.1	
8,318,718	476,686,572	100.4	99.1	100.6	38.5
8,318,718	476,686,572	100.4	99.1	100.6	
6,705,369	322,952,683	100.4	99.4	100.7	
6,294,369	250,269,150	100.3	99.5	100.8	
411,000	72,683,533	100.7	99.1	100.0	
1,613,349	153,733,889	107.3	52.5	79.1	
1,539,749	150,401,516	107.9	52.7	79.1	
73,600	3,332,373	79.2	43.4	74.7	
0	0	100.2	100.0	99.5	
439,900	22,981,152	101.3	98.5	105.9	1.2
439,900	22,981,152	100.0	98.4	103.4	
387,200	9,303,727	100.0	99.4	103.4	
52,700	13,677,425	96.8	35.7	91.5	
0	0	160.5	100.0	341.5	
7	0	98.5	100.0	96.7	2.9
7	0	98.5	100.0	96.7	
0	0	0.0	0.0	0.0	
0	0	114.2	100.0	97.8	0.0
0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
0	0	0.0	0.0	0.0	
0	0	0.0	0.0	0.0	
2,700	0	73.1	100.0	76.0	0.0
2,700	0	73.1	100.0	76.0	
0	0	0.0	0.0	0.0	
608,940	90,262,900	101.9	97.8	98.5	2.9
608,940	89,234,600	101.9	97.9	98.5	
608,940	89,234,600	101.9	97.9	98.5	
0	0	0.0	0.0	0.0	
0	1,028,300	169.5	83.2	265.3	
1,858,282	95,087,958	100.1	99.0	100.4	7.7
1,492,231	59,332,304	100.0	99.5	100.6	
366,051	35,755,654	108.7	52.7	79.0	

(6) 令和2年度市税決算概況

令和2年度の市税収入は、前年度対比2.0%減の1,397億円余で、前年度を約28億4千万円下回る決算となった。

① 市民税（個人）

給与所得を中心とした個人所得の伸びと納税義務者の増加がみられた一方で、株式譲渡所得等の分離課税所得が減少したことや寄附金税額控除が増加したこと等により、前年度対比0.1%減で約3千万円の減収と、概ね前年度並みとなった。

② 市民税（法人）

法人税割の税率引下げ（一部国税化）による影響に加え、新型コロナウイルスの影響に伴う徴収猶予があったことにより、前年度対比26.7%減で約30億7千万円の減収となった。

③ 固定資産税

家屋の新增築による増収分が、土地価格の下落による減収分を上回ったことにより、前年度対比0.6%増で約3億2千万円の増収となった。

④ 軽自動車税

軽自動車税環境性能割の平年度化、軽四輪の課税台数の増加及び車体課税の見直しに伴う税率の引上げの影響により、前年度対比5.9%増で約9千万円の増収となった。

⑤ 市たばこ税

税率引上げに伴う増収効果がみられた一方で、健康志向の高まり等により課税本数が減少したことで、前年度対比3.3%減で約1億4千万円の減収となった。

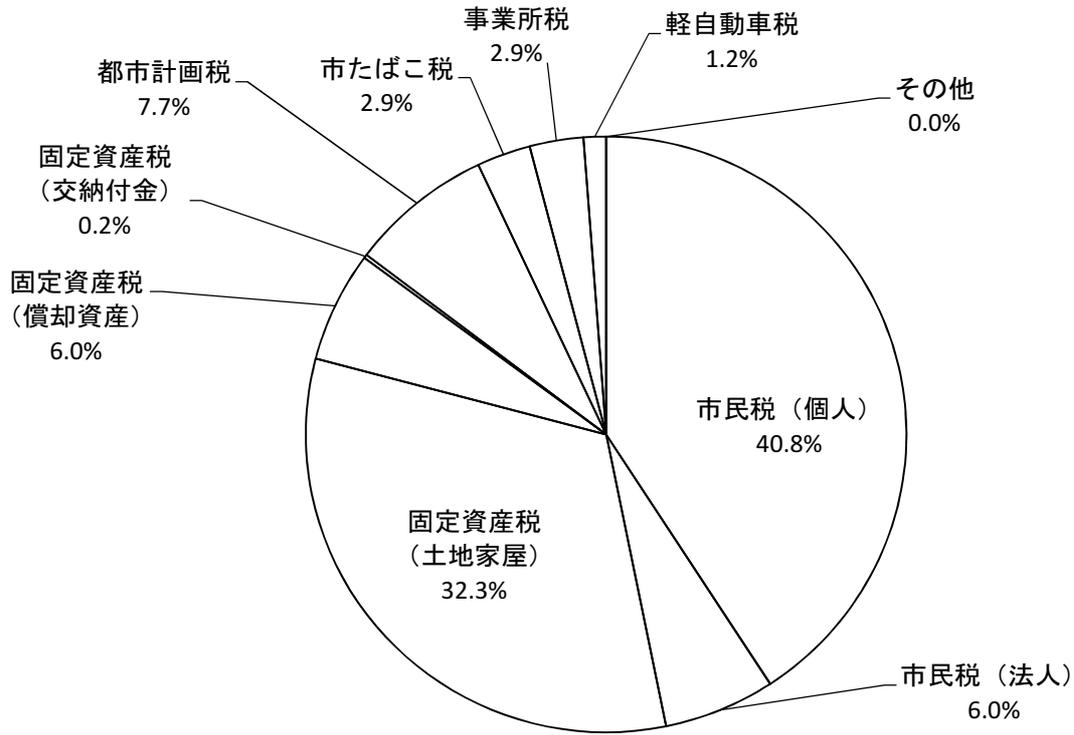
⑥ 事業所税

新型コロナウイルスの影響に伴う徴収猶予があったこと等により、前年度対比1.5%減で約6千万円の減収となった。

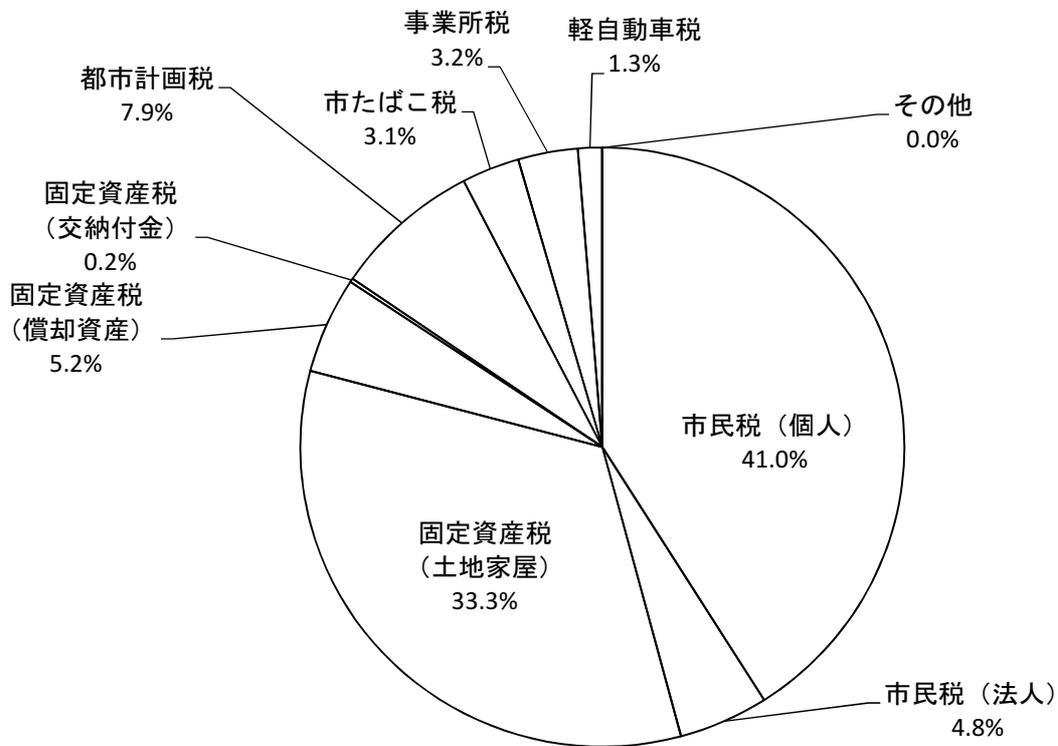
⑦ 都市計画税

家屋の新增築による増収分が、土地価格の下落による減収分を上回ったことにより、前年度対比0.4%増で約5千万円の増収となった。

令和2年度市税決算額の割合



令和3年度市税当初予算額の割合



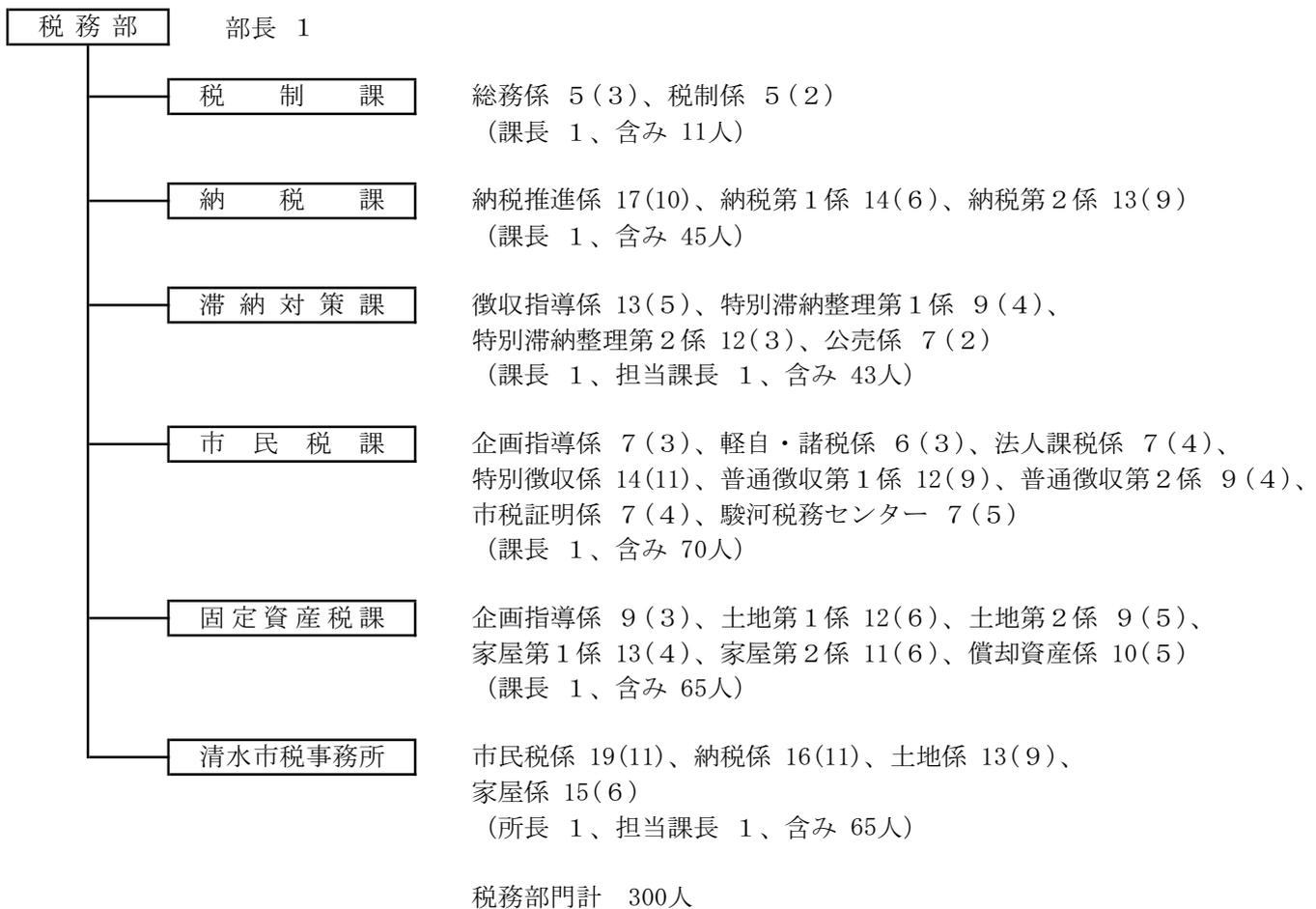
(7) 税負担額累年比較

区分	収入済額 千円	収入済額に対する			備考		
		1世帯 当たり 円	1人 当たり 円	1人当たり 前年対比 %			
平成 27 年度	市 税 総 額	127,077,689	413,947	177,544	99.9	人 口 715,752 人 世帯数 306,990 世帯	
	1 普通税	市 民 税	54,040,664	176,034	75,502		100.6
		固 定 資 産 税	52,577,394	171,267	73,458		99.2
		そ の 他	5,869,845	19,121	8,201		99.0
2 目 的 税	14,589,786	47,525	20,384	100.3			
平成 28 年度	市 税 総 額	126,329,812	408,612	177,384	99.9	人 口 712,184 人 世帯数 309,168 世帯	
	1 普通税	市 民 税	52,717,868	170,515	74,023		98.0
		固 定 資 産 税	52,977,666	171,356	74,388		101.3
		そ の 他	5,970,767	19,312	8,384		102.2
2 目 的 税	14,663,511	47,429	20,589	101.0			
平成 29 年度	市 税 総 額	126,891,214	407,656	178,962	100.9	人 口 709,041 人 世帯数 311,270 世帯	
	1 普通税	市 民 税	53,043,871	170,411	74,811		101.1
		固 定 資 産 税	53,380,618	171,493	75,286		101.2
		そ の 他	5,727,789	18,401	8,078		96.4
2 目 的 税	14,738,936	47,351	20,787	101.0			
平成 30 年度	市 税 総 額	139,921,698	446,163	198,109	110.7	人 口 706,287 人 世帯数 313,611 世帯	
	1 普通税	市 民 税	66,429,805	211,822	94,055		125.7
		固 定 資 産 税	53,037,080	169,117	75,093		99.7
		そ の 他	5,700,624	18,177	8,071		99.9
2 目 的 税	14,754,189	47,046	20,890	100.5			
令 和 元 年 度	市 税 総 額	142,602,556	451,577	203,023	102.5	人 口 702,395 人 世帯数 315,788 世帯	
	1 普通税	市 民 税	68,471,193	216,826	97,482		103.6
		固 定 資 産 税	53,522,650	169,489	76,200		101.5
		そ の 他	5,787,150	18,326	8,239		102.1
2 目 的 税	14,821,563	46,935	21,101	101.0			
令 和 2 年 度	市 税 総 額	139,758,947	439,600	200,149	98.6	人 口 698,275 人 世帯数 317,923 世帯	
	1 普通税	市 民 税	65,373,145	205,626	93,621		96.0
		固 定 資 産 税	53,840,003	169,349	77,104		101.2
		そ の 他	5,744,824	18,070	8,227		99.9
2 目 的 税	14,800,975	46,555	21,196	100.5			

- (注) 1. その他：軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、特別土地保有税
 2. 目的税：入湯税、事業所税、都市計画税
 3. 人口・世帯数は、前年12月31日現在。

3. 税務に関すること

(1) 税務機構（令和3年4月1日現在）



- (注) 1. () は、女性内数。
 2. 再任用短時間勤務職員を含む。(納税課 1人、滞納対策課 1人)
 3. 静岡地方税滞納整理機構への派遣職員を含む。(滞納対策課 2人)
 4. 会計年度任用職員を含む。

(2) 事務分掌 (令和3年4月1日現在)

部 名	課 名	分 掌 事 務
税 務 部	税 制 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 税務に係る政策及び調整に関すること。 2 税務制度の調査研究及び税務諸統計に関すること。 3 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、分離課税所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金及び軽油引取税交付金に関すること。 4 固定資産評価審査委員会に関すること。 5 市税（個人の県民税を含む。以下同じ。）並びに市税に係る督促手数料、延滞金及び加算金、県民税徴収取扱委託金並びに国有資産等所在市交付金（7及び8において「市税等」という。）の調定に関すること。 6 市税の賦課事務（調定に係るものに限る。）に係る指導に関すること。 7 市税等の収入見込みに関すること。 8 市税等の決算に関すること。 9 納税思想の高揚及び税務広報に関すること。 10 部の庶務に関すること。
	納 税 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 市税並びに市税に係る督促手数料、延滞金及び加算金（以下「徴収金」という。）の収納事務に係る企画に関すること。 2 徴収金の徴収に関すること。 3 徴収金の督促及び滞納処分に関すること（市長が定めるものに限る。）。 4 徴収金の徴収の嘱託及び受託に関すること（市長が定めるものに限る。）。 5 徴収金の収入整理に関すること。 6 徴収金の納付相談に関すること（清水市税事務所の所管に属するものを除く。）。 7 市税の口座振替に関すること。 8 所管に係る事務についての清水市税事務所との総合調整に関すること。
	滞 納 対 策 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 徴収金の徴収事務及び滞納処分事務に係る企画及び指導に関すること。 2 徴収金の徴収に関すること。 3 徴収金の督促及び滞納処分に関すること（市長が定めるものに限る。）。 4 徴収金の徴収の嘱託及び受託に関すること（市長が定めるものに限る。）。 5 静岡地方税滞納整理機構に関すること。 6 債権管理の総括に関すること。 7 債権管理委員会に関すること。

部 名	課 名	分 掌 事 務
税 務 部	市 民 税 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 普通徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課（清水市税務所の所管に属するものを除く。）並びに賦課事務及び市税の証明事務に係る企画、指導及び調整に関すること。 2 特別徴収に係る個人の市民税及び県民税、法人等の市民税、軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、入湯税並びに事業所税の賦課及び賦課事務に係る企画に関すること。 3 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関すること。 4 市税に係る証明に関すること。 5 固定資産課税台帳に係る公簿の閲覧及びこれらの写しの交付並びに地籍図の写しの交付に関すること。 6 所管に係る事務についての清水市税務所との総合調整に関すること。
	固 定 資 産 税 課	<ol style="list-style-type: none"> 1 償却資産に係る固定資産税及び特別土地保有税の賦課及び賦課事務に係る企画に関すること。 2 土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の賦課（清水市税務所の所管に属するものを除く。）並びに賦課事務に係る企画、指導及び調整に関すること。 3 土地及び家屋に係る固定資産の評価（清水市税務所の所管に属するものを除く。）並びに評価事務に係る企画、指導及び調整に関すること。 4 国有資産等所在市交付金の調査及び請求に関すること（清水市税務所の所管に属するものを除く。）。 5 所管に係る事務についての清水市税務所との総合調整に関すること。
	清 水 市 税 務 所	<ol style="list-style-type: none"> 1 徴収金の徴収に関すること。 2 徴収金の督促及び滞納処分に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。 3 徴収金の徴収の嘱託及び受託に関すること（他の課かいの所管に属するものを除く。）。 4 徴収金の納付相談に関すること。 5 土地及び家屋に係る固定資産の評価に関すること。 6 普通徴収に係る個人の市民税及び県民税、土地及び家屋に係る固定資産税並びに都市計画税の賦課に関すること。 7 土地及び家屋に係る国有資産等所在市交付金対象資産の調査に関すること。 8 清水区役所地域総務課及び清水区選挙管理委員会事務局との連携に関すること。

(3) 税務職員の配置状況 (令和3年4月1日現在)

区 分	部長	参与兼 課 長	課長 所長	担当 課長	参事	課長補佐 所長補佐	駿河税務 センター 所 長	主幹	係長	副主幹	主査	主任主事 主任技師	主事	会計年度 任用職員	計
税 務 部	1														1
税 制 課		1													1
総務係						(係長兼務) 1					(1) 2			(2) 2	(3) 5
税制係								1			(2) 4				(2) 5
計		1				1		1			(3) 6			(2) 2	(5) 11
納 税 課			1												1
納税推進係						(係長兼務) 1						(5) 7	2	(5) 6	(10) 17
納税第1係								1			(1) 3	2	(1) 3	(4) 5	(6) 14
納税第2係								1			(3) 1	(2) 4	(2) 3	(4) 4	(9) 13
計			1			1		2			(1) 5	(8) 13	(3) 8	(13) 15	(25) 45
滞 納 対 策 課			1	1											2
徴収指導係						(係長兼務) 1		1		1		(1) 4		(4) 5	(5) 13
特別滞納整理 第 1 係								(1) 1			(1) 1	(1) 4	(1) 3		(4) 9
特別滞納整理 第 2 係								1			(1) 4	(1) 4	(1) 3		(3) 12
公 売 係								1			(1) 2	(1) 2	(1) 2		(2) 7
計			1	1		1		(1) 3		1	(2) 8	(4) 14	(3) 8	(4) 5	(14) 43
市 民 税 課			1												1
企画指導係		(課長補佐兼務 (企画指導係長事務取扱)) 1										(3) 4	1		(3) 7
軽自・諸税係								1			(1) 2			(2) 3	(3) 6
法人課税係								1			(1) 1	(2) 3	(1) 1	(1) 1	(4) 7
特別徴収係								1			(1) 2		(2) 3	(8) 8	(11) 14
普通徴収 第 1 係						(係長兼務) 1					(1) 2	(4) 4	(3) 4	(1) 1	(9) 12
普通徴収 第 2 係								1			(1) 1	(2) 3	(1) 4		(4) 9
市税証明係								1				(1) 2		(3) 4	(4) 7
駿河税務 センター							1				(1) 1			(4) 4	(5) 7
計			1		1	1	1	5			(4) 10	(13) 17	(7) 13	(19) 21	(43) 70

(単位：人)

区 分	部長	参与兼 課 長	課長 所長	担当 課長	参事	課長補佐 所長補佐	駿河税務 センター 所 長	主幹	係長	副主幹	主査	主任主事 主任技師	主事	会計年度 任用職員	計	
固定資産税課			1												1	
企画指導係		(課長補佐兼務)	(企画指導係長事務取扱) (副主幹兼務)		2						2	(2) 2	1	(1) 2	(3) 9	
土地第1係			(係長兼務) (副主幹兼務)		2							(4) 7	(2) 3		(6) 12	
土地第2係							(係長兼務) 1				1	(4) 5	(1) 1		(5) 9	
家屋第1係					(係長兼務) 1		(副主幹兼務) 1				2	(2) 4	(1) 3	(1) 2	(4) 13	
家屋第2係									1		1	(5) 7	(1) 2		(6) 11	
償却資産係									1		2		(1) 1	(4) 4	(5) 10	
計			1		4	1		2	2		8	(17) 27	(6) 11	(6) 9	(29) 65	
清水市税事務所			(所長補佐兼務) 1	1											2	
市民税係					(係長兼務) 1							(5) 7	(1) 2	(5) 6	(11) 19	
納税係											3	(2) 2	(2) 3	(7) 8	(11) 16	
土地係									1	1	2	(1) 4	(4) 5	(3) 4	(1) 1	(9) 13
家屋係									1		4	(2) 7	(3) 3	(1)	(6) 15	
計			1	1		1			3	1	11	(5) 22	(14) 10	(5) 15	(37) 65	
合 計	1	1	5	2	5	6	1	3	(1) 16	2	(15) 48	(56) 93	(24) 50	(57) 67	(153) 300	

(注) 1. 上段 () は、女性内数。

2. 再任用短時間勤務職員を含む。(納税課1人、滞納対策課1人)

3. 静岡地方税滞納整理機構への派遣職員を含む。(滞納対策課2人)

(4) 税務職員年齢別調 (令和3年4月1日現在)

区 分	25才未満	30才未満	40才未満	50才未満	50才以上	計	平均年令 歳
	人	人	人	人	人		
税 制 課	0	0	6	1	3	10	43.6
納 税 課	8	3	9	3	7	30	36.3
滞 納 対 策 課	4	8	9	7	10	38	39.4
市 民 税 課	11	4	16	8	10	49	36.9
固 定 資 産 税 課	10	10	19	7	10	56	36.4
清 水 市 税 事 務 所	8	6	14	9	13	50	38.5
計	41	31	73	35	53	233	37.7

- (注) 1. 税務部長は、税制課に含む。
 2. 再任用短時間勤務職員を含む。(納税課1人、滞納対策課1人)
 3. 静岡地方税滞納整理機構への派遣職員を含む。(滞納対策課2人)
 4. 会計年度任用職員は含まない。

(5) 税務職員税務経験年数調 (令和3年4月1日現在)

区 分	1年未満	2年未満	3年未満	5年未満	10年未満	10年以上	計	平均経験年数 年
	人	人	人	人	人	人		
税 制 課	0	0	1	0	3	6	10	11.1
納 税 課	6	3	4	7	5	5	30	4.5
滞 納 対 策 課	4	7	2	3	7	15	38	6.9
市 民 税 課	8	7	8	6	14	6	49	4.6
固 定 資 産 税 課	8	6	10	10	8	14	56	6.5
清 水 市 税 事 務 所	6	2	6	9	14	13	50	6.2
計	32	25	31	35	51	59	233	6.0

- (注) 1. 税務部長は、税制課に含む。
 2. 再任用短時間勤務職員を含む。(納税課1人、滞納対策課1人)
 3. 静岡地方税滞納整理機構への派遣職員を含む。(滞納対策課2人)
 4. 会計年度任用職員は含まない。
 5. 税務経験年数は、臨時の期間を除き通算した。

(6) 市税の徴収に要する経費調

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
(1)	市 税 (千円)	127,077,689	126,329,812	126,891,214	139,921,698	142,602,556	139,758,947
(2)	個人 の 県 民 税 (千円)	27,998,357	27,778,872	27,979,260	16,375,332	14,825,570	14,747,352
(3)	合 計 (千円)	155,076,046	154,108,684	154,870,474	156,297,030	157,428,126	154,506,299
(4)	基 本 給 (千円)	871,515	853,460	858,781	862,293	869,704	869,365
(5)	超 過 勤 務 手 当 (千円)	97,032	89,635	74,177	73,162	61,208	67,323
(6)	税 務 特 別 手 当 (千円)	1,020	1,097	899	936	751	618
(7)	そ の 他 の 手 当 (千円)	369,262	370,423	382,473	396,187	395,905	385,985
(8)	諸 手 当 (小 計) (千円)	467,314	461,155	457,549	470,285	457,864	453,926
(9)	共 済 組 合 負 担 金 等 (千円)	108,334	167,573	225,624	281,182	269,067	256,547
(10)	報 酬 (千円)	0	0	0	0	107,389	136,696
(11)	そ の 他 (千円)	1,187	311	330	552	171	170
(12)	計 (千円)	1,448,350	1,482,499	1,542,284	1,614,312	1,704,195	1,716,704
(13)	旅 費 (千円)	5,317	5,667	5,026	3,702	3,205	5,483
(14)	賃 金 (千円)	151,644	149,554	158,495	154,082	34,102	0
(15)	そ の 他 (千円)	432,853	474,596	383,481	517,666	501,139	399,310
(16)	計 (千円)	589,814	629,817	547,002	675,450	538,446	404,793
(19)	報 奨 金 及 び 此 類 に 類 する 経 費	—	—	—	—	—	—
(20)	納 期 前 納 付 の 報 奨 金 (千円)	—	—	—	—	—	—
(21)	納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金 (千円)	—	—	—	—	—	—
(22)	納 税 奨 励 金 (千円)	—	—	—	—	—	—
(23)	そ の 他 (千円)	9,040	8,994	8,926	8,864	11,597	12,052
(24)	計 (千円)	9,040	8,994	8,926	8,864	11,597	12,052
(25)	そ の 他 (千円)	48,516	52,460	51,345	51,008	55,797	56,599
(26)	合 計 (千円)	2,095,720	2,173,770	2,149,557	2,349,634	2,310,035	2,190,148
(27)	納 税 義 務 者 数 等 を 基 準 に し た 金 額 (千円)	1,069,602	1,072,770	1,077,966	1,087,407	1,150,197	1,164,317
(28)	報 奨 金 の 額 に 相 当 する 金 額 (千円)	2,407	1,348	1,208	1,020	0	0
(29)	合 計 (千円)	1,072,009	1,074,118	1,079,174	1,088,427	1,150,197	1,164,317
(30)	(25) - (28) (千円)	1,023,711	1,099,652	1,070,383	1,261,207	1,159,838	1,025,831
(31)	税 収 入 額 に 対 する 徴 税 費 の 割 合 (25) / (3) (%)	1.4	1.4	1.4	1.5	1.5	1.4
(32)	(29) / (1) (%)	0.8	0.9	0.8	0.9	0.8	0.7
(33)	徴 税 職 員 (人)	228	231	236	237	236	225
(34)	総 務 関 係 (人)	26	24	25	26	26	24
(35)	課 税 関 係 (人)	139	139	144	144	143	136
(36)	徴 収 関 係 (人)	63	68	67	67	67	65
(37)	ほ か 臨 時 職 員 (人)	54	52	55	54	53	65

課 賦 Ⅱ

1. 市民税に関すること

(1) 個人市民税・県民税賦課額の推移

区 分			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
普通徴収	市民税	均等割	276,712,100	273,283,200	268,184,600	265,094,000	262,702,900
		所得割	8,685,069,900	8,027,962,700	8,129,068,300	10,751,217,600	10,936,480,600
		計	8,961,782,000	8,301,245,900	8,397,252,900	11,016,311,600	11,199,183,500
	県民税	均等割	151,802,000	150,011,500	147,365,900	145,682,600	144,158,900
		所得割	5,787,174,800	5,347,518,100	5,415,396,200	2,670,555,500	2,721,943,400
		計	5,938,976,800	5,497,529,600	5,562,762,100	2,816,238,100	2,866,102,300
特別徴収	市民税	均等割	959,571,600	969,481,000	976,477,800	989,053,900	1,002,903,600
		所得割	31,732,518,000	31,971,611,300	32,131,743,500	43,616,967,300	44,252,856,500
		計	32,692,089,600	32,941,092,300	33,108,221,300	44,606,021,200	45,255,760,100
	県民税	均等割	524,370,700	529,783,400	533,672,100	540,657,500	547,631,900
		所得割	21,149,042,500	21,308,348,200	21,408,809,900	10,867,268,900	11,034,124,500
		計	21,673,413,200	21,838,131,600	21,942,482,000	11,407,926,400	11,581,756,400
合 計	市民税	均等割	1,236,283,700	1,242,764,200	1,244,662,400	1,254,147,900	1,265,606,500
		所得割	40,417,587,900	39,999,574,000	40,260,811,800	54,368,184,900	55,189,337,100
		計	41,653,871,600	41,242,338,200	41,505,474,200	55,622,332,800	56,454,943,600
	県民税	均等割	676,172,700	679,794,900	681,038,000	686,340,100	691,790,800
		所得割	26,936,217,300	26,655,866,300	26,824,206,100	13,537,824,400	13,756,067,900
		計	27,612,390,000	27,335,661,200	27,505,244,100	14,224,164,500	14,447,858,700
合 計			69,266,261,600	68,577,999,400	69,010,718,300	69,846,497,300	70,902,802,300

(注) この表は、当初賦課額による。(特別徴収分については、6月～翌年5月分までの課税分である。)

(2) 個人市民税納税義務者の推移

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
普通徴収	均等割・所得割の者	77,769	77,805	76,160	75,099	74,682
	均等割のみの者	11,290	11,608	10,837	10,793	10,659
	所得割のみの者	244	248	272	256	268
	計	89,303	89,661	87,269	86,148	85,609
特別徴収	均等割・所得割の者	277,808	282,269	284,062	287,764	292,177
	均等割のみの者	15,136	15,516	15,528	15,862	15,997
	所得割のみの者	493	534	549	579	551
	計	293,437	298,319	300,139	304,205	308,725
合 計	均等割・所得割の者	355,577	360,074	360,222	362,863	366,859
	均等割のみの者	26,426	27,124	26,365	26,655	26,656
	所得割のみの者	737	782	821	835	819
	計	382,740	387,980	387,408	390,353	394,334

(注) この表は、当初調定による。

(単位：円)

令和2年度	令和3年度				
	合計	全市	葵区	駿河区	清水区
242,923,400	220,624,100	—	79,474,500	69,671,700	71,477,900
9,513,217,800	8,089,049,100	—	2,957,884,300	2,645,795,600	2,485,369,200
9,756,141,200	8,309,673,200	—	3,037,358,800	2,715,467,300	2,556,847,100
133,357,700	121,077,800	—	43,584,700	38,270,100	39,223,000
2,366,483,700	2,013,174,600	—	735,490,100	658,943,400	618,741,100
2,499,841,400	2,134,252,400	—	779,074,800	697,213,500	657,964,100
1,011,371,400	1,022,446,900	1,022,446,900	—	—	—
44,727,610,200	43,988,908,800	43,988,908,800	—	—	—
45,738,981,600	45,011,355,700	45,011,355,700	—	—	—
552,088,900	558,037,400	558,037,400	—	—	—
11,155,560,200	10,946,507,300	10,946,507,300	—	—	—
11,707,649,100	11,504,544,700	11,504,544,700	—	—	—
1,254,294,800	1,243,071,000	1,022,446,900	79,474,500	69,671,700	71,477,900
54,240,828,000	52,077,957,900	43,988,908,800	2,957,884,300	2,645,795,600	2,485,369,200
55,495,122,800	53,321,028,900	45,011,355,700	3,037,358,800	2,715,467,300	2,556,847,100
685,446,600	679,115,200	558,037,400	43,584,700	38,270,100	39,223,000
13,522,043,900	12,959,681,900	10,946,507,300	735,490,100	658,943,400	618,741,100
14,207,490,500	13,638,797,100	11,504,544,700	779,074,800	697,213,500	657,964,100
69,702,613,300	66,959,826,000	56,515,900,400	3,816,433,600	3,412,680,800	3,214,811,200

(単位：人)

令和2年度	令和3年度				
	合計	全市	葵区	駿河区	清水区
68,974	63,904	—	22,977	20,074	20,853
10,125	9,397	—	3,482	2,786	3,129
286	521	—	197	146	178
79,385	73,822	—	26,656	23,006	24,160
294,323	297,781	297,781	—	—	—
15,979	16,562	16,562	—	—	—
520	731	731	—	—	—
310,822	315,074	315,074	—	—	—
363,297	361,685	297,781	22,977	20,074	20,853
26,104	25,959	16,562	3,482	2,786	3,129
806	1,252	731	197	146	178
390,207	388,896	315,074	26,656	23,006	24,160

(3) 令和3年度個人市民税の納税義務者等に関する調

区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者		
	納税義務者数	均等割額	納税義務者数	均等割額	所得割額
	A 人	B 千円	C 人	D 千円	E 千円
給与所得者	11,059	34,242	269,698	941,258	44,148,460
営業等所得者	2,283	7,873	16,163	56,543	3,249,461
農業所得者	161	562	501	1,754	51,219
その他の所得者	10,995	37,592	53,185	186,104	7,120,015
家屋敷等のみ	338	1,183	-	-	-
計	24,836	81,452	339,547	1,185,659	54,569,155

(注) この調は、市町村税課税状況等の調（9月更正分を含む。）による。

(4) 課税標準額段階別令和3年度分所得割額等に関する調（合計表）

区分 課税標準額の段階別	納税義務者数			総所得金額等 千円	所得控除額 千円	課税標準額 千円
	有資格者 人	失格者 人	計 人			
10万円以下の金額	4,454	8,516	12,970	9,258,121	9,044,456	9,831,911
10万円を超え 100万円以下	108,205	4,815	113,020	163,352,483	100,536,965	67,740,779
100万円 " 200万円 "	91,584	6,864	98,448	254,042,126	110,706,925	147,341,062
200万円 " 300万円 "	46,757	6,330	53,087	204,907,290	75,261,582	132,522,954
300万円 " 400万円 "	25,011	1,992	27,003	140,154,812	46,882,299	95,002,354
400万円 " 550万円 "	18,554	126	18,680	122,455,383	36,677,689	88,045,971
550万円 " 700万円 "	6,120	0	6,120	50,375,598	12,774,439	39,222,888
700万円 " 1,000万円 "	4,842	0	4,842	50,269,805	10,304,416	42,378,777
1,000万円を超える金額	5,377	0	5,377	130,335,775	12,039,473	135,715,908
合計	310,904	28,643	339,547	1,125,151,393	414,228,244	757,802,604

(注) 1. この調は、市町村税課税状況等の調（9月更正分を含む。）による。

2. 有資格者は、所得税の納税義務のある者、失格者はそれ以外。

3. 所得金額は、総所得金額、山林所得金額及び退職所得金額の合計額を表示。

4. 税額控除額は、調整控除、配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除、外国税額控除の合計額を表示。

合 計				納税義務者数 A+C 人
均等割を納める者		所得割を納めるもの		
納税義務者数 A+C 人	均等割額 B+D 千円	納税義務者数 C 人	所得割額 E 千円	
280,757	975,500	269,698	44,148,460	280,757
18,446	64,416	16,163	3,249,461	18,446
662	2,316	501	51,219	662
64,180	223,696	53,185	7,120,015	64,180
338	1,183	—	—	338
364,383	1,267,111	339,547	54,569,155	364,383

算出税額 千円	税額控除 千円	税額調整 千円	配当割額 の控除額 千円	株式等譲渡 所得割額の 控 除 額 千円	所得割額		
					有資格者 千円	失格者 千円	計 千円
418,015	22,373	19	797	6,183	375,177	13,428	388,605
5,218,792	426,292	2,867	6,937	6,018	4,701,871	73,056	4,774,927
11,622,734	845,852	511	8,770	6,495	10,351,310	408,867	10,760,177
10,484,569	764,542	0	6,579	7,568	8,930,327	775,553	9,705,880
7,530,100	387,031	0	3,600	5,501	6,735,119	398,849	7,133,968
6,952,716	284,638	0	4,283	5,849	6,623,124	34,822	6,657,946
3,073,065	150,091	0	2,634	4,554	2,915,786	0	2,915,786
3,293,649	176,883	0	3,610	6,864	3,106,292	0	3,106,292
10,174,283	748,986	0	16,229	286,212	9,122,856	0	9,122,856
58,767,923	3,806,688	3,397	53,439	335,244	52,861,862	1,704,575	54,566,437

(5) 個人市民税・県民税負担額累年比較

(単位：円)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人 一 人 当 り	市民税	58,196	57,910	58,537	78,753	80,375	79,475	76,799
	県民税	38,578	38,383	38,792	20,139	20,569	20,347	19,644
	計	96,774	96,293	97,329	98,893	100,944	99,821	96,443
一 世 帯 当 り	市民税	135,685	133,398	133,342	177,361	178,775	174,555	166,554
	県民税	89,945	88,417	88,365	45,356	45,752	44,688	42,602
	計	225,630	221,815	221,707	222,717	224,527	219,244	209,156
納 税 義 務 者 一 人 当 り	市民税	108,830	106,300	107,136	142,492	143,165	142,220	137,109
	県民税	72,143	70,456	70,998	36,439	36,639	36,410	35,071
	計	180,973	176,756	178,134	178,932	179,804	178,630	172,179

(注) 1. この表は、当初賦課額による。(特別徴収分については、6月～翌年5月までの課税分である。)
2. 毎年、賦課期日(1月1日)現在の住民基本台帳人口及び世帯数を基礎とした。

(6) 市民税特別徴収義務者数の推移

(単位：人)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
特別徴収義務者数	24,615	24,802	24,577	24,680	24,696	24,757	24,597

(注) この表は、市町村税課税状況等の調による。(令和2年度に限り7月更正分を含む)

(7) 個人県民税払込確定あん分率の推移

年 度	率
平 成 27 年 度	0.398651072026
平 成 28 年 度	0.398626569184
平 成 29 年 度	0.398588296976
平 成 30 年 度	0.229470247106
令 和 元 年 度	0.205888744835
令 和 2 年 度	0.205407440315

(注) この表は、地方税法施行令第8条第3項の規定により、県民税を払込む場合のあん分率について記載したものである。

(8) 法人市民税調定額の推移（現年課税分）

区 分	均等割額 千円	法人税割額 千円	計 千円	前年度比 %	納税義務者数 人
平成28年度	2,590,911	8,146,952	10,737,863	91.4	21,710
平成29年度	2,609,914	8,173,814	10,783,728	100.4	21,832
平成30年度	2,567,093	9,276,730	11,843,823	109.8	22,137
令和元年度	2,578,182	8,857,659	11,435,841	96.6	22,032
令和2年度	2,561,827	6,399,529	8,961,356	78.4	22,048

(注) 納税義務者数は、市町村税課税状況等の調による。

(9) 令和2年度法人市民税月別調定額（現年課税分）

区 分	均等割額 円	法人税割額 円	計 円	構成比 %
4月	110,885,300	283,289,400	394,174,700	4.4
5月	260,674,200	452,060,900	712,735,100	8.0
6月	445,310,200	1,561,361,000	2,006,671,200	22.4
7月	294,653,400	959,410,800	1,254,064,200	14.0
8月	192,816,100	498,789,800	691,605,900	7.7
9月	145,242,800	312,372,800	457,615,600	5.1
10月	169,033,100	196,694,400	365,727,500	4.1
11月	442,415,400	1,356,727,400	1,799,142,800	20.1
12月	97,172,000	95,619,500	192,791,500	2.2
1月	179,142,300	373,274,700	552,417,000	6.2
2月	108,572,800	133,277,700	241,850,500	2.7
3月	115,909,300	176,650,200	292,559,500	3.3
計	2,561,826,900	6,399,528,600	8,961,355,500	100.0

(10) 法人市民税業態別調定額及び義務者数

業態別	平成28年度		平成29年度	
	義務者数 件	調定額 千円	義務者数 件	調定額 千円
製造業	2,314	1,464,092	2,239	1,464,710
新聞・出版・印刷業	229	89,429	235	88,366
機械器具製造業	771	787,579	770	1,020,381
卸売業	2,329	1,142,600	2,272	1,144,392
小売業	2,799	817,792	2,742	793,407
建設業	2,915	958,493	2,906	1,008,878
運輸・倉庫業	677	1,083,806	654	1,114,462
放送業	33	79,125	35	80,448
電気・ガス供給業	29	394,578	33	203,352
電信・電話業	21	61,991	21	90,922
サービス業	4,609	1,332,194	4,700	1,401,141
旅館・飲食業	891	163,063	865	162,690
一次産業・鉱業	126	28,762	135	36,899
銀行・信託業	65	1,244,184	66	1,034,821
その他の金融業	70	70,162	70	79,091
証券・商品取引業	39	112,650	39	93,619
保険・保険サービス業	289	460,535	299	502,611
不動産業	1,439	374,567	1,494	386,840
教育	82	21,544	78	19,386
分類不能	522	50,717	541	57,312
合計	20,249	10,737,863	20,194	10,783,728

(注) この表は、各年度別決算による。

平成30年度		令和元年度		令和2年度	
義務者数 件	調定額 千円	義務者数 件	調定額 千円	義務者数 件	調定額 千円
2,259	1,414,270	2,215	1,513,621	2,199	1,099,204
229	99,445	229	84,063	224	79,091
785	1,779,863	792	1,110,742	785	729,374
2,305	1,190,066	2,288	1,266,021	2,247	990,960
2,747	817,189	2,697	816,815	2,656	713,216
2,988	1,038,974	2,990	995,986	3,015	952,779
674	1,169,529	686	1,217,065	695	884,771
36	66,999	34	59,969	36	47,661
42	266,715	45	251,369	46	219,606
20	84,127	20	130,351	22	95,508
4,853	1,381,282	4,909	1,482,382	5,070	1,321,509
917	172,905	888	174,720	903	125,987
133	23,416	130	29,670	137	24,472
66	1,052,911	66	1,162,174	66	650,318
69	84,471	73	98,550	70	82,706
49	107,881	50	40,818	58	75,184
294	581,142	286	555,968	281	456,404
1,520	437,846	1,541	361,635	1,547	327,378
77	18,522	80	17,383	75	21,104
548	56,270	550	66,539	570	64,124
20,611	11,843,823	20,569	11,435,841	20,702	8,961,356

(11) 法人市民税資本金別均等割額及び義務者数

区 分	平成28年度		平成29年度	
	義務者数 件	均等割額 千円	義務者数 件	均等割額 千円
資本金別				
資本金等の額が1千万円以下である法人で 従業者数の合計数が50人を超えるもの	153	18,330	173	19,090
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である 法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	3,306	425,925	3,383	419,728
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である 法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	320	48,075	336	49,193
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である 法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	1,138	182,679	1,274	189,463
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である 法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	144	58,850	159	60,713
資本金等の額が10億円を超える法人で 従業者数の合計数が50人以下であるもの	1,425	578,960	1,530	566,244
資本金等の額が10億円を超え50億円以下である 法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	88	159,232	93	147,292
資本金等の額が50億円を超える法人で 従業者数の合計数が50人を超えるもの	129	386,438	145	411,250
上記に掲げる以外の法人、法人でない社団等	14,332	732,422	14,197	746,941
合 計	21,035	2,590,911	21,290	2,609,914

(注) この表は、市町村税課税状況等の調による。

平成30年度		令和元年度		令和2年度	
義務者数 件	均等割額 千円	義務者数 件	均等割額 千円	義務者数 件	均等割額 千円
166	19,780	168	20,110	164	19,460
3,305	418,957	3,256	420,151	3,264	416,472
338	50,938	337	50,492	359	53,830
1,231	191,113	1,164	187,512	1,229	194,383
154	61,167	158	63,993	154	62,233
1,431	561,787	1,387	564,667	1,375	550,940
86	148,167	82	143,500	94	162,350
138	419,660	136	415,500	137	414,750
14,263	695,524	14,162	712,257	14,329	687,409
21,112	2,567,093	20,850	2,578,182	21,105	2,561,827

2. 固定資産税に関すること

(1) 固定資産税調定額等の推移

ア 調定額

(単位：円)

区 分	土 地	家 屋	小 計	償 却 資 産	交 納 付 金	計
平成28年度	23,557,288,700	20,799,498,300	44,356,787,000	8,284,235,300	289,592,800	52,930,615,100
平成29年度	23,400,604,700	21,325,548,200	44,726,152,900	8,254,677,000	310,349,300	53,291,179,200
平成30年度	23,333,189,300	21,031,198,800	44,364,388,100	8,360,873,500	303,070,000	53,028,331,600
令和元年度	23,155,406,900	21,611,516,500	44,766,923,400	8,392,681,100	297,233,100	53,456,837,600
令和2年度	23,018,409,300	22,162,151,500	45,180,560,800	8,458,878,500	295,657,300	53,935,096,600
葵 区	8,302,359,100	8,309,428,100	16,611,787,200	4,226,093,300	—	20,837,880,500
駿 河 区	7,584,646,300	6,959,877,100	14,544,523,400	1,507,748,800	—	16,052,272,200
清 水 区	7,131,403,900	6,892,846,300	14,024,250,200	2,725,036,400	—	16,749,286,600
そ の 他	0	0	0	0	295,657,300	295,657,300

※太字は基準年度

イ 納税義務者

(単位：人)

区 分	土地・家屋	償 却 資 産	合 計
平成28年度	265,688	9,048	274,736
平成29年度	266,388	9,438	275,826
平成30年度	267,021	9,801	276,822
令和元年度	267,325	9,989	277,314
令和2年度	267,468	10,094	277,562

※太字は基準年度

(注) 毎年度、出納閉鎖日現在の調定額及び納税義務者である。

(2) 年度別評価等状況の推移

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
土 地	田	評価総筆数 (筆)	23,588	23,087	22,915	22,599	22,461
		評価総地積 (㎡)	8,378,849	8,068,950	7,967,604	7,810,276	7,748,338
		決定価格 (総額) (千円)	690,779	659,950	650,911	635,398	629,874
		平均価格 (円/㎡)	82	82	82	81	81
	畑	評価総筆数 (筆)	173,499	173,059	172,882	173,047	172,367
		評価総地積 (㎡)	88,354,923	88,070,293	87,854,666	87,851,220	87,553,706
		決定価格 (総額) (千円)	4,216,134	4,200,577	4,190,786	4,192,177	4,197,497
		平均価格 (円/㎡)	48	48	48	48	48
	宅 地	評価総筆数 (筆)	482,442	482,713	483,279	483,246	484,438
		評価総地積 (㎡)	68,122,371	68,286,269	68,483,427	68,480,780	68,590,122
		決定価格 (総額) (千円)	4,065,382,787	4,107,970,510	4,086,942,565	4,062,266,100	4,025,374,378
		平均価格 (円/㎡)	59,678	60,158	59,678	59,320	58,687
	山 林	評価総筆数 (筆)	113,050	113,486	113,627	113,739	113,892
		評価総地積 (㎡)	583,425,979	582,762,338	583,007,237	582,604,564	581,980,963
		決定価格 (総額) (千円)	5,630,346	5,628,248	5,633,165	5,632,102	5,611,344
		平均価格 (円/㎡)	10	10	10	10	10
	その他	評価総筆数 (筆)	72,932	73,445	73,283	73,206	73,454
		評価総地積 (㎡)	27,224,405	27,442,265	27,306,707	27,181,994	27,219,522
		決定価格 (総額) (千円)	386,564,925	393,866,598	388,982,847	384,769,950	378,954,214
		平均価格 (円/㎡)	14,199	14,352	14,244	14,155	13,922
家 屋	木 造	棟数 (棟)	242,349	241,844	241,321	240,092	239,428
		床面積 (㎡)	20,237,609	20,338,719	20,434,798	20,481,956	20,556,889
		決定価格 (千円)	518,981,192	499,369,337	518,081,019	536,324,632	512,645,482
		単位当たり価格 (円/㎡)	25,644	24,553	25,353	26,185	24,938
	木造以外 (非木造)	棟数 (棟)	99,767	99,645	99,624	99,431	99,304
		床面積 (㎡)	24,813,858	24,927,868	24,967,324	25,049,434	25,056,657
		決定価格 (千円)	1,083,392,920	1,076,533,078	1,097,443,142	1,121,057,598	1,109,371,505
		単位当たり価格 (円/㎡)	43,661	43,186	43,955	44,754	44,275
償却資産 (決定価格・千円)	構 築 物		117,061,257	118,095,084	119,218,296	117,928,701	112,717,115
	機 械 及 び 装 置		166,339,490	169,831,005	171,725,143	180,871,237	174,783,541
	船 舶		2,411,177	2,018,092	2,321,079	2,607,050	2,650,807
	航 空 機		727,374	385,096	891,334	814,195	638,852
	車 両 及 び 運 搬 具		4,835,085	4,863,024	5,793,047	6,432,572	7,065,215
	工 具 器 具 及 び 備 品		83,077,090	84,756,783	84,585,805	84,809,162	79,848,597
	地方税法 第389条	総務大臣配分	236,745,928	232,667,596	229,812,172	222,616,387	225,123,313
		県知事配分	1,921,345	1,595,517	1,327,560	1,073,462	900,723

※太字は基準年度

(注) この表は、固定資産概要調書による。

(3) 土地に関する調、総括表

区 分		地 積				決 定	
		非課税地積 (a) m ²	評価総地積 (b) m ²	法定免税点 未満のもの (c) m ²	法定免税点 以上のもの (b)-(c)=(d) m ²	総額 (e) 千円	法定免税点 未満のもの (f) 千円
平成29年度		636,393,473	775,506,527	49,316,272	726,190,255	4,462,484,971	4,776,932
平成30年度		637,269,885	774,630,115	49,223,537	725,406,578	4,512,325,883	4,862,501
令和元年度		637,280,359	774,619,641	48,846,070	725,773,571	4,486,400,274	4,901,927
令和2年度		637,901,166	773,928,834	48,796,673	725,132,161	4,457,495,727	4,966,451
令和3年度		638,737,349	773,092,651	49,093,989	723,998,662	4,414,767,307	5,307,891
田	一般田	3,239,032	7,748,338	810,063	6,938,275	629,874	65,496
	介在田等		291,444	480	290,964	8,670,816	4,423
畑	一般畑	5,722,199	87,553,706	7,147,600	80,406,106	4,197,497	292,359
	介在畑等		2,554,710	59,897	2,494,813	52,119,598	99,667
宅地	小規模住宅用地		35,929,251	334,575	35,594,676	2,313,430,859	4,026,111
	一般住宅用地		8,393,217	40,841	8,352,376	383,180,967	213,177
	住宅用地 以外の宅地		24,267,654	14,580	24,253,074	1,328,762,552	78,847
	計	4,892,888	68,590,122	389,996	68,200,126	4,025,374,378	4,318,135
塩田							
鉱泉地			67	16	51	3,418	200
池沼		308,691	3,419,790	6,292	3,413,498	26,831	51
山林	一般山林	114,349,080	581,980,963	39,252,467	542,728,496	5,611,344	352,731
	介在山林		18,695	1,881	16,814	14,982	757
牧場							
原野		2,422,958	9,428,299	1,040,283	8,388,016	128,306	10,560
雑種地	ゴルフ場の用地		912,357		912,357	531,610	
	遊園地等の用地						
	鉄軌道用地 (単体利用)	284,172	1,425,590	74	1,425,516	40,240,976	1,573
	鉄軌道用地 (複合利用)		72,563		72,563	7,209,102	
	その他の雑種地	230,567,393	9,096,007	384,940	8,711,067	270,008,575	161,939
計		230,851,565	11,506,517	385,014	11,121,503	317,990,263	163,512
その他		276,950,936				—	—

※太字は基準年度

(注) この調は、固定資産概要調書による。

価 格		筆 数			単位当たり価格		提示平均価額 円
法定免税点 以上のもの (g) 千円	(g)に係る課 税標準額 (h) 千円	評価総筆数 (i) 筆	法定免税点 未満のもの (j) 筆	法定免税点 以上のもの (i)-(j)=(k) 筆	平均価格 (e)/(b)=(l) 円	最高価格 (m) 円	
4,457,708,039	1,679,568,237	864,620	44,772	819,848	5,754		
4,507,463,382	1,674,939,689	865,511	45,011	820,500	5,825		
4,481,498,347	1,664,408,425	865,790	45,499	820,291	5,792		
4,452,529,276	1,652,257,417	865,986	45,696	820,290	5,760		
4,409,459,416	1,625,339,591	866,612	47,399	819,213	5,711		
564,378	564,361	22,461	2,528	19,933	81	417	81,371 /千㎡
8,666,393	2,951,271	1,070	19	1,051	29,751	106,639	
3,905,138	3,900,873	172,367	17,629	154,738	48	126	47,738 /千㎡
52,019,931	19,776,484	14,182	639	13,543	20,401	192,134	
2,309,404,748	382,359,877	302,764	6,139	296,625	64,389	1,053,196	
382,967,790	127,188,062	104,643	1,561	103,082	45,654	1,029,475	
1,328,683,705	876,291,646	77,031	454	76,577	54,754	1,088,531	
4,021,056,243	1,385,839,585	484,438	8,154	476,284	58,687	1,088,531	58,863 /㎡
3,218	3,136	20	5	15	51,015	184,000	
26,780	25,808	1,018	33	985	8	2,170	
5,258,613	5,258,602	113,892	13,588	100,304	10	71	9,649 /千㎡
14,225	10,118	111	12	99	801	41,990	
117,746	117,738	13,790	2,201	11,589	14	99	
531,610	332,669	435		435	583	720	
40,239,403	23,688,741	3,519	8	3,511	28,228	83,387	
7,209,102	4,375,152	526		526	99,350	221,618	
269,846,636	178,495,053	38,783	2,583	36,200	29,684	794,922	
317,826,751	206,891,615	43,263	2,591	40,672	27,636	794,922	
—	—	—	—	—	—	—	

(4) 宅地に関する調、法定免税点以上のもの

区 分	平成29年度		平成30年度	
	地 積 m ²	決定価格 千円	地 積 m ²	決定価格 千円
商 業 地 区	1,890,754	352,181,343	1,820,663	363,976,251
住 宅 地 区	50,094,772	3,247,456,175	50,302,890	3,282,673,973
工 業 地 区	10,436,976	370,396,790	10,418,422	367,441,150
村 落 地 区	5,144,819	89,848,851	5,170,053	88,272,854
観 光 地 区	82,168	1,257,993	80,675	1,227,106
農 業 用 施 設 の 用 に 供 す る 宅 地	188,757	444,383	187,423	495,545
生 産 緑 地 地 区 内 の 宅 地	9,017	21,527	9,579	25,653
合 計	67,847,263	4,061,607,062	67,989,705	4,104,112,532

※太字は基準年度

(注) この調は、固定資産概要調書による。

(5) 市街化区域農地に関する調

区 分		平成29年度		平成30年度	
		地 積 m ²	決定価格 千円	地 積 m ²	決定価格 千円
田	特 定 市 農	363,852	12,775,315	459,221	15,569,886
	上 記 以 外	0	0	0	0
畑	特 定 市 農	2,556,303	64,148,378	2,515,330	61,194,075
	上 記 以 外	0	0	0	0
計	特 定 市 農	2,920,155	76,923,693	2,974,551	76,763,961
	上 記 以 外	0	0	0	0

※太字は基準年度

(注) この調は、固定資産概要調書による。

令和元年度		令和2年度		令和3年度	
地積 m ²	決定価格 千円	地積 m ²	決定価格 千円	地積 m ²	決定価格 千円
1,815,128	362,352,040	1,800,873	360,784,617	1,773,907	369,020,107
50,389,553	3,265,496,811	50,441,547	3,249,949,016	51,276,376	3,273,037,286
10,495,525	366,558,802	10,449,213	361,206,707	9,723,555	300,520,664
5,197,779	86,912,227	5,191,491	84,647,043	5,155,622	76,489,260
78,838	1,189,794	78,616	1,181,675	78,616	1,214,044
185,321	490,012	184,037	486,564	181,940	733,766
9,688	25,945	9,809	26,263	10,110	41,116
68,171,832	4,083,025,631	68,155,586	4,058,281,885	68,200,126	4,021,056,243

令和元年度		令和2年度		令和3年度	
地積 m ²	決定価格 千円	地積 m ²	決定価格 千円	地積 m ²	決定価格 千円
380,211	12,689,359	283,142	9,409,582	266,573	8,240,981
0	0	0	0	0	0
2,386,818	56,092,712	2,258,482	50,966,986	2,192,786	44,692,524
0	0	0	0	0	0
2,767,029	68,782,071	2,541,624	60,376,568	2,459,359	52,933,505
0	0	0	0	0	0

(6) 家屋に関する調、総括表

区 分		所 有 者 数			棟 数		
		総 数 人	法定免税点 未満のもの 人	法定免税点 以上のもの 人	総 数 棟	法定免税点 未満のもの 棟	法定免税点 以上のもの 棟
平成 29 年 度		215,006	9,095	205,911	342,116	13,470	328,646
平成 30 年 度		216,196	8,988	207,208	341,489	13,323	328,166
令和 元 年 度		217,288	8,831	208,457	340,945	13,110	327,835
令和 2 年 度		218,168	8,626	209,542	339,523	12,817	326,706
令和 3 年 度		219,162	9,175	209,987	338,732	14,362	324,370
木 造	専 用 住 宅				186,470	5,038	181,432
	共同住宅・寄宿舍				4,168	45	4,123
	併 用 住 宅				10,750	521	10,229
	旅館・料亭・ホテル				291	38	253
	事務所・銀行・店舗				4,005	265	3,740
	劇 場 ・ 病 院				182	1	181
	工 場 ・ 倉 庫				4,921	1,070	3,851
	土 蔵				76	10	66
	附 属 家				28,565	4,664	23,901
合 計					239,428	11,652	227,776
非 木 造	事務所・店舗・百貨店				10,665	429	10,236
	住 宅 ・ ア パ ー ト				50,885	267	50,618
	病 院 ・ ホ テ ル				750	70	680
	工 場 ・ 倉 庫 ・ 市 場				15,191	600	14,591
	そ の 他				21,813	1,344	20,469
合 計					99,304	2,710	96,594

※太字は基準年度

(注) 1. この調は、固定資産概要調書による。

2. 所有者数欄の数値は、納税義務者数である。

(平成27基準年度より農家住宅は専用住宅へ、公衆浴場は工場・倉庫へ統合。)

床 面 積			決 定 価 格			
総 数 (イ) m ²	法定免税点 未満のもの (ロ) m ²	法定免税点 以上のもの (ハ) m ²	総 額 (ニ) 千円	法定免税点 未満のもの (ホ) 千円	法定免税点 以上のもの (ヘ) 千円	単位当り 価 格 (ニ)/(イ) 円
45,051,467	539,371	44,512,096	1,602,374,112	791,281	1,601,582,831	35,568
45,266,587	531,530	44,735,057	1,575,902,415	779,840	1,575,122,575	34,814
45,402,122	524,849	44,877,273	1,615,524,161	765,172	1,614,758,989	35,583
45,531,390	512,419	45,018,971	1,657,382,230	746,371	1,656,635,859	36,401
45,613,546	1,411,515	44,202,031	1,622,016,987	41,505,529	1,580,511,458	35,560
17,237,643	298,973	16,938,670	458,074,217	631,913	457,442,304	26,574
861,351	8,372	852,979	27,006,556	248,532	26,758,024	31,354
984,271	28,707	955,564	14,172,732	115,760	14,056,972	14,399
35,805	4,017	31,788	440,103	41,835	398,268	12,292
284,181	13,886	270,295	7,312,357	254,646	7,057,711	25,731
29,290	21	29,269	1,057,407	18	1,057,389	36,101
339,415	48,473	290,942	1,022,566	99,051	923,515	3,013
4,160	505	3,655	8,596	740	7,856	2,066
780,773	110,553	670,220	3,550,948	183,951	3,366,997	4,548
20,556,889	513,507	20,043,382	512,645,482	1,576,446	511,069,036	24,938
5,230,702	276,621	4,954,081	324,271,427	16,106,150	308,165,277	61,994
11,258,020	109,154	11,148,866	562,753,410	6,534,462	556,218,948	49,987
674,894	105,441	569,453	51,816,285	6,542,930	45,273,355	76,777
6,351,083	235,074	6,116,009	137,312,283	5,755,990	131,556,293	21,620
1,541,958	171,718	1,370,240	33,218,100	4,989,551	28,228,549	21,543
25,056,657	898,008	24,158,649	1,109,371,505	39,929,083	1,069,442,422	44,275

(7) 家屋新增築状況

区 分		棟 数	床面積	決定価格	単位当たり価格
		棟	m ²	千円	円
木造	平成 29 年 度	2,681	300,893	20,296,938	67,456
	平成 30 年 度	2,507	292,571	21,314,842	72,854
	令和 元 年 度	2,510	285,866	20,854,551	72,952
	令和 2 年 度	2,495	282,935	20,588,128	72,766
	令和 3 年 度	2,314	261,836	20,504,057	78,309
非木造	平成 29 年 度	912	278,653	26,421,075	94,817
	平成 30 年 度	874	283,623	27,958,795	98,577
	令和 元 年 度	797	211,018	20,072,222	95,121
	令和 2 年 度	798	202,004	20,251,135	100,251
	令和 3 年 度	717	159,055	15,952,548	100,296
合 計	平成 29 年 度	3,593	579,546	46,718,013	80,611
	平成 30 年 度	3,381	576,194	49,273,637	85,516
	令和 元 年 度	3,307	496,884	40,926,773	82,367
	令和 2 年 度	3,293	484,939	40,839,263	84,215
	令和 3 年 度	3,031	420,891	36,456,605	86,618

※太字は基準年度

(注) この調は、固定資産概要調書による。

(8) 家屋減少状況

区 分		棟 数	床面積	決定価格	単位当たり価格
		棟	m ²	千円	円
木造	平成 29 年 度	3,338	195,756	2,078,887	10,620
	平成 30 年 度	3,117	189,743	2,072,663	10,924
	令和 元 年 度	3,165	189,457	2,207,543	11,652
	令和 2 年 度	3,875	235,434	2,496,680	10,605
	令和 3 年 度	3,055	186,046	2,072,352	11,139
非木造	平成 29 年 度	1,082	225,251	6,281,048	27,885
	平成 30 年 度	1,112	171,772	3,801,400	22,130
	令和 元 年 度	1,000	217,976	4,816,121	22,095
	令和 2 年 度	1,090	181,685	4,062,549	22,360
	令和 3 年 度	920	168,117	3,255,565	19,365
合 計	平成 29 年 度	4,420	421,007	8,359,935	19,857
	平成 30 年 度	4,229	361,515	5,874,063	16,248
	令和 元 年 度	4,165	407,433	7,023,664	17,239
	令和 2 年 度	4,965	417,119	6,559,229	15,725
	令和 3 年 度	3,975	354,163	5,327,917	15,044

※太字は基準年度

(注) この調は、固定資産概要調書による。

(9) 新築住宅等に対する減額状況

区 分		法附則第15条の6 第1項		法附則第15条の6 第2項		法附則第15条の7 第1項		法附則第15条の7 第2項		法附則第15条の8 第1項	
		対象 戸数	減額 税額	対象 戸数	減額 税額	対象 戸数	減額 税額	対象 戸数	減額 税額	対象 戸数	減額 税額
		戸	千円	戸	千円	戸	千円	戸	千円	戸	千円
合 計	平成29年度	7,929	318,289	7,227	246,487	4,796	258,064	1,769	67,383	79	5,807
	平成30年度	7,404	293,195	7,350	245,112	4,932	257,085	1,862	67,239	61	5,056
	令和元年度	7,210	301,380	6,674	232,749	4,947	265,704	2,186	74,888	61	5,056
	令和2年度	6,738	299,798	6,179	215,185	4,989	277,617	1,316	52,345	52	4,044
	令和3年度	6,259	281,883	5,551	190,242	4,980	272,478	1,277	48,985	48	3,891

区 分		法附則第15条の8 第2項		法附則第15条の9 第1項		法附則第15条の9 第4, 5項		法附則第15条の9 第9項		計	
		対象 戸数	減額 税額	対象 戸数	減額 税額	対象 戸数	減額 税額	対象 戸数	減額 税額	対象 戸数	減額 税額
		戸	千円	戸	千円	戸	千円	戸	千円	戸	千円
合 計	平成29年度	708	21,663	100	676	6	55	4	59	22,618	918,483
	平成30年度	667	18,115	266	1,755	12	68	6	58	22,560	887,683
	令和元年度	666	19,913	237	1,534	3	52	1	7	21,985	901,283
	令和2年度	563	15,204	166	1,081	3	41	5	33	20,011	865,348
	令和3年度	367	8,899	78	542	3	12	0	0	18,563	806,932

※太字は基準年度

(注) この調は、固定資産概要調書による。

(10) 償却資産に関する調

区 分		納税義務者 人	決定価格 千円	課税標準額 千円
平成 29 年 度		21,366	613,118,746	575,064,466
平成 30 年 度		21,985	614,212,197	582,020,840
令和 元 年 度		21,878	615,674,436	584,249,816
令和 2 年 度		22,224	617,152,766	589,012,041
令和 3 年 度		24,367	603,728,163	566,943,012
市長が価格等を決定したもの	構 築 物		112,717,115	104,644,939
	機 械 及 び 装 置		174,783,541	165,052,430
	船 舶		2,650,807	1,447,008
	航 空 機		638,852	638,852
	車 両 及 び 運 搬 具		7,065,215	6,148,256
	工 具 , 器 具 及 び 備 品		79,848,597	78,378,776
	小 計		377,704,127	356,310,261
法十 第九 三条 百関 八係	総 務 大 臣 配 分	125	225,123,313	209,732,028
	県 知 事 配 分	1	900,723	900,723
	小 計	126	226,024,036	210,632,751

(注) この調は、固定資産概要調書による。

(11) 国有資産等所在市交付金及び納付金の交付金額等に関する調

(単位：円)

区 分	国有資産	公有資産	交付金額計	納付金額	交納付金額計
平成 29 年 度	22,788,200	287,561,100	310,349,300	—	310,349,300
平成 30 年 度	22,785,400	280,284,600	303,070,000	—	303,070,000
令和 元 年 度	22,573,700	274,659,400	297,233,100	—	297,233,100
令和 2 年 度	22,205,300	273,452,000	295,657,300	—	295,657,300
令和 3 年 度	21,831,800	273,933,900	295,765,700	—	295,765,700

(12) 縦覧帳簿の縦覧及び縦覧期間中の固定資産課税台帳の閲覧状況

年 度	区 分		土 地 件	家 屋 件	償却資産 件	計 件	人 数 人
平成 29 年度	葵 区	縦 覧	26	12	—	38	36
		閲 覧	1,247	1,101	154	2,502	2,202
	駿 河 区	縦 覧	7	7	—	14	14
		閲 覧	587	495	69	1,151	1,007
	清 水 区	縦 覧	16	7	—	23	23
		閲 覧	1,533	1,317	73	2,923	2,710
平成 30 年度	葵 区	縦 覧	30	20	—	50	48
		閲 覧	995	868	142	2,005	1,791
	駿 河 区	縦 覧	10	5	—	15	15
		閲 覧	541	475	80	1,096	940
	清 水 区	縦 覧	12	7	—	19	19
		閲 覧	1,568	1,323	127	3,018	2,698
令和 元 年 度	葵 区	縦 覧	25	20	—	45	43
		閲 覧	1,147	1,012	200	2,359	2,025
	駿 河 区	縦 覧	5	1	—	6	6
		閲 覧	521	451	90	1,062	910
	清 水 区	縦 覧	18	12	—	30	29
		閲 覧	1,738	1,496	83	3,317	3,049
令和 2 年 度	葵 区	縦 覧	19	12	—	31	31
		閲 覧	1,149	959	201	2,309	2,032
	駿 河 区	縦 覧	7	4	—	11	11
		閲 覧	498	415	89	1,002	892
	清 水 区	縦 覧	11	9	—	20	19
		閲 覧	1,503	1,307	98	2,908	2,665
令和 3 年 度	葵 区	縦 覧	22	13	—	35	34
		閲 覧	1,126	984	215	2,325	2,019
	駿 河 区	縦 覧	8	9	—	17	17
		閲 覧	514	458	91	1,063	954
	清 水 区	縦 覧	12	6	—	18	18
		閲 覧	1,671	1,461	107	3,239	2,974

※太字は基準年度

(13) 固定資産評価審査委員会審査申出処理状況

(単位：件)

年 度	区 分	処 理 状 況					
		申出件数	却 下	棄 却	認 容	取 下	未決定
平成 28 年度	土 地	0	0	0	0	0	0
	家 屋	0	0	0	0	0	0
	償 却 資 産	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
平成 29 年度	土 地	1	1	0	0	0	0
	家 屋	0	0	0	0	0	0
	償 却 資 産	0	0	0	0	0	0
	計	1	1	0	0	0	0
平成 30 年度	土 地	2	0	1	1	0	0
	家 屋	0	0	0	0	0	0
	償 却 資 産	0	0	0	0	0	0
	計	2	0	1	1	0	0
令和元年度	土 地	0	0	0	0	0	0
	家 屋	0	0	0	0	0	0
	償 却 資 産	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
令和 2 年度	土 地	0	0	0	0	0	0
	家 屋	0	0	0	0	0	0
	償 却 資 産	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0

※太字は基準年度

3. 都市計画税に関すること

(1) 都市計画税調定額等の推移

(単位：円・人)

区 分	土 地	家 屋	計	納税義務者
平成 28 年度	6,254,423,300	4,286,907,100	10,541,330,400	235,228
平成 29 年度	6,217,409,800	4,400,781,800	10,618,191,600	236,187
平成 30 年度	6,220,419,400	4,348,971,800	10,569,391,200	236,940
令和 元 年度	6,180,643,100	4,462,557,300	10,643,200,400	237,289
令和 2 年度	6,146,769,700	4,564,668,800	10,711,438,500	237,529
葵 区	2,226,679,700	1,677,296,600	3,903,976,300	82,020
駿 河 区	2,088,523,500	1,519,643,300	3,608,166,800	71,790
清 水 区	1,831,566,500	1,367,728,900	3,199,295,400	83,719
そ の 他	0	0	0	0

※太字は基準年度

(注) 毎年度、出納閉鎖日現在の調定額及び納税義務者である。

4. 諸税に関すること

(1) 軽自動車税種別割調定額等の推移（現年課税分）

区 分		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		件数	税額	件数	税額	件数	税額
原動機付自転車	50cc 以下	58,095	58,095,000	55,619	111,238,000	53,491	106,982,000
	50ccを超え90cc以下	3,917	4,700,400	3,689	7,378,000	3,501	7,002,000
	90ccを超え125cc以下	10,197	16,315,200	10,242	24,580,800	10,421	25,010,400
	ミニカー（50cc以下）	444	1,110,000	441	1,631,700	432	1,598,400
	計	72,653	80,220,600	69,991	144,828,500	67,845	140,592,800
二 輪		11,095	26,628,000	10,959	39,452,400	10,902	39,247,200
三 輪	旧 税 率	9	27,900	0	0	0	0
	新 税 率	0	0	0	0	0	0
	重 課	—	—	11	50,600	9	41,400
	軽 課（75%）	—	—	0	0	0	0
	軽 課（50%）	—	—	0	0	0	0
	軽 課（25%）	—	—	0	0	0	0
	小 計	9	27,900	11	50,600	9	41,400
軽自動車 四輪乗用	旧 税 率	117,060	842,828,600	92,420	665,418,900	83,217	599,155,600
	新 税 率	3	32,400	848	9,158,400	9,729	105,073,200
	重 課	—	—	18,732	241,638,100	22,558	290,998,200
	軽 課（75%）	—	—	2	5,400	0	0
	軽 課（50%）	—	—	3,705	20,007,000	3,387	18,289,800
	軽 課（25%）	—	—	3,891	31,517,100	3,116	25,239,600
	小 計	117,063	842,861,000	119,598	967,744,900	122,007	1,038,756,400
四輪貨物	旧 税 率	37,446	148,724,000	23,919	94,860,000	20,691	82,068,000
	新 税 率	0	0	1,192	5,914,400	3,208	15,912,800
	重 課	—	—	10,975	65,610,000	11,582	69,202,500
	軽 課（75%）	—	—	4	5,200	6	7,800
	軽 課（50%）	—	—	0	0	0	0
	軽 課（25%）	—	—	725	2,730,700	730	2,747,000
	小 計	37,446	148,724,000	36,815	169,120,300	36,217	169,938,100
計		165,613	1,018,240,900	167,383	1,176,368,200	169,135	1,247,983,100
農 耕 用		860	1,376,000	879	2,109,600	877	2,104,800
その他の小型特殊自動車		3,092	14,530,100	3,520	20,765,700	3,667	21,633,000
二 輪 の 小 型 自 動 車		9,152	36,608,000	9,119	54,714,000	9,217	55,302,000
合 計		251,370	1,150,975,600	250,892	1,398,786,000	250,741	1,467,615,700

(注) この表は、市町村税課税状況等の調による。

(単位：台・円)

平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
51,067	102,134,000	48,710	97,420,000	46,121	92,242,000	43,908	87,816,000
3,335	6,670,000	3,205	6,410,000	3,056	6,112,000	3,006	6,012,000
10,504	25,209,600	10,627	25,504,800	10,770	25,848,000	10,927	26,224,800
448	1,657,600	443	1,639,100	447	1,653,900	450	1,665,000
65,354	135,671,200	62,985	130,973,900	60,394	125,855,900	58,291	121,717,800
10,851	39,063,600	10,724	38,606,400	10,708	38,548,800	10,909	39,272,400
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1	3,900	1	3,900	1	3,900
9	41,400	10	46,000	11	50,600	9	41,400
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
9	41,400	11	49,900	12	54,500	10	45,300
75,191	541,368,400	66,912	481,761,300	58,199	419,029,400	50,447	363,208,200
19,265	208,058,100	27,953	301,888,500	36,154	390,459,300	45,073	486,784,500
24,281	313,224,900	25,732	331,942,800	27,430	353,847,000	28,896	372,753,700
2	5,400	0	0	0	0	0	0
2,314	12,495,600	1,748	9,439,200	1,520	8,208,000	704	3,801,600
3,429	27,774,900	3,907	31,646,700	4,739	38,385,900	4,983	40,362,300
124,482	1,102,927,300	126,252	1,156,678,500	128,042	1,209,929,600	130,103	1,266,910,300
18,110	71,827,000	15,618	61,952,000	13,233	52,472,000	11,201	44,352,000
5,497	27,247,400	7,446	36,889,200	9,582	47,419,200	11,632	57,501,200
11,773	70,329,000	11,944	71,343,000	12,078	72,076,500	12,256	73,012,500
1	1,300	1	1,300	0	0	20	20,000
0	0	0	0	0	0	0	0
507	1,900,500	589	2,194,100	588	2,200,200	423	1,588,500
35,888	171,305,200	35,598	172,379,600	35,481	174,167,900	35,532	176,474,200
171,230	1,313,337,500	172,585	1,367,714,400	174,243	1,422,700,800	176,554	1,482,702,200
876	2,102,400	875	2,100,000	859	2,061,600	871	2,090,400
3,802	22,431,800	3,887	22,933,300	3,909	23,063,100	3,896	22,986,400
9,252	55,512,000	9,256	55,536,000	9,352	56,112,000	9,714	58,284,000
250,514	1,529,054,900	249,588	1,579,257,600	248,757	1,629,793,400	249,326	1,687,780,800

(2) 市たばこ税調定額等の推移（現年課税分）

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
売渡し本数(千本)	919,227	886,926	822,041	772,708	739,908	689,892
前年比(%)	97.6	96.5	92.7	94.0	95.8	93.2
税 率	5,262/1,000	同左	同左	5,262/1,000 *9月30日まで	5,692/1,000	5,692/1,000 *9月30日まで
(旧3級品)	2,495/1,000	2,925/1,000	3,355/1,000	4,000/1,000	4,000/1,000 *9月30日まで	6,122/1,000 *10月1日から
調定額(千円)	4,718,243	4,572,218	4,263,657	4,173,677	4,191,461	4,055,171
前年比(%)	97.5	96.9	93.3	97.9	100.4	96.7

(注) 平成28年度～令和2年度の調定額には手持品課税分含む。

(3) 鉱産税調定額等の推移（現年課税分）

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
石灰石産出量(t)	41,141	55,380	53,067	61,695	63,662	66,445
課税標準額(千円)	8,223	11,072	10,610	12,334	12,727	13,285
税 率	1(0.7)	同左	同左	同左	同左	同左
調定額(千円)	57	77	74	86	95	93
前年比(%)	79.2	135.1	96.1	116.2	110.5	97.9

(注) 税率欄の()書きは、一定期間内に掘採された鉱物の価格が200万円以下である場合の税率。

(4) 入湯税調定額等の推移（現年課税分）

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
入湯客数(人)	193,452	189,329	203,912	208,432	198,236	150,728
税 率	150円/人	同左	同左	同左	同左	同左
調定額(千円)	29,018	28,399	30,587	31,265	29,735	22,609
前年比(%)	107.6	97.9	107.7	102.2	95.1	76.0

(5) 事業所税調定額等の推移 (現年課税分)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
課 税 標 準	新 増 設 に 係 る も の ①	0	0	0	0	0	
	事 業 に 係 る も の	資 産 割 ②	5,737,248	5,696,328	5,811,554	5,643,307	5,658,650
		従 業 者 割 ③	286,016,996	282,007,194	291,693,143	287,104,009	288,368,264
税 率	上 記 ①	—	—	—	—	—	
	〃 ②	1 m ² につき 600円	同左	同左	同左	同左	
	〃 ③	従業者給与総額の 0.25/100	同左	同左	同左	同左	
調 定 額 (千 円)		4,063,736	4,070,853	4,151,222	4,136,834	4,156,712	
前 年 比 (%)		101.8	100.2	102.0	99.7	100.5	

(注) 課税標準額は、市町村税課税状況等の調による。

5. 譲与税等に関すること

(1) 譲与税の推移

区分	年度	予算額	前年比	決算額	前年比
		千円	%	千円	%
地方揮発油 (道路) 譲与税	平成28年度	934,000	98.3	992,731	102.6
	平成29年度	927,000	96.8	984,987	96.4
	平成30年度	909,000	98.1	988,569	100.4
	令和元年度	894,000	98.3	879,602	89.0
	令和2年度	864,000	96.6	861,757	98.0
自動車重量 譲与税	平成28年度	1,014,000	101.6	1,067,239	100.4
	平成29年度	988,000	97.4	1,070,931	100.3
	平成30年度	1,032,000	104.5	1,083,885	101.2
	令和元年度	1,027,000	99.5	1,121,496	103.5
	令和2年度	1,059,000	103.1	1,111,558	99.1
森林環境譲与税	平成28年度	—	—	—	—
	平成29年度	—	—	—	—
	平成30年度	—	—	—	—
	令和元年度	100,000	—	100,971	—
	令和2年度	213,000	213.0	214,566	212.5
特別とん譲与税	平成28年度	137,000	99.3	146,620	99.5
	平成29年度	137,000	100.0	153,180	100.8
	平成30年度	137,000	100.0	156,567	102.2
	令和元年度	150,000	109.5	160,254	102.4
	令和2年度	138,000	92.0	142,070	88.7
石油ガス譲与税	平成28年度	70,000	100.0	82,863	103.8
	平成29年度	62,000	93.3	80,666	95.8
	平成30年度	60,000	96.8	76,641	95.0
	令和元年度	54,000	90.0	67,462	88.0
	令和2年度	47,000	87.0	47,302	70.1

(2) 交付金の推移

区分	年度	予算額	前年比	決算額	前年比
		千円	%	千円	%
利子割交付金	平成28年度	137,000	61.7	125,387	57.9
	平成29年度	114,000	83.2	212,011	169.1
	平成30年度	200,000	175.4	216,061	101.9
	令和元年度	179,000	89.5	102,766	47.6
	令和2年度	102,000	57.0	101,653	98.9
配当割交付金	平成28年度	643,000	94.6	374,436	61.7
	平成29年度	525,000	81.6	529,516	141.4
	平成30年度	545,000	103.8	411,835	77.8
	令和元年度	526,000	96.5	477,035	115.8
	令和2年度	499,000	94.9	433,138	90.8
株式等譲渡 所得割交付金	平成28年度	411,000	100.0	284,994	44.3
	平成29年度	411,000	100.0	620,448	217.7
	平成30年度	561,000	136.5	411,693	66.4
	令和元年度	361,000	64.3	320,696	77.9
	令和2年度	334,000	92.5	588,218	183.4
分離課税 所得割交付金	平成28年度	—	—	—	—
	平成29年度	117,000	—	97,343	—
	平成30年度	112,000	95.7	116,288	119.5
	令和元年度	114,000	101.8	117,877	101.4
	令和2年度	114,000	100.0	117,466	99.7
法人事業税交付金	平成28年度	—	—	—	—
	平成29年度	—	—	—	—
	平成30年度	—	—	—	—
	令和元年度	—	—	—	—
	令和2年度	1,051,000	—	1,022,385	—
地方消費税交付金	平成28年度	13,309,000	92.1	13,211,729	89.9
	平成29年度	13,797,000	103.7	13,775,675	104.3
	平成30年度	14,169,000	102.7	14,204,012	103.1
	令和元年度	13,266,000	93.6	13,188,786	92.9
	令和2年度	15,944,000	120.2	16,032,388	121.6
ゴルフ場利用税 交付金	平成28年度	29,000	90.6	30,550	101.1
	平成29年度	31,000	106.9	27,475	89.9
	平成30年度	27,000	87.1	26,132	95.1
	令和元年度	26,000	96.3	24,571	94.0
	令和2年度	25,000	96.2	23,478	95.6

区分	年度	予算額	前年比	決算額	前年比
		千円	%	千円	%
環境性能割交付金	平成28年度	—	—	—	—
	平成29年度	—	—	—	—
	平成30年度	—	—	—	—
	令和元年度	259,000	—	171,152	—
	令和2年度	302,000	116.6	344,301	201.2
軽油引取税交付金	平成28年度	5,610,000	106.1	5,810,228	105.7
	平成29年度	5,982,000	106.6	5,698,865	98.1
	平成30年度	5,806,000	97.1	5,815,076	102.0
	令和元年度	5,918,000	101.9	5,727,061	98.5
	令和2年度	5,556,000	93.9	5,577,456	97.4
道府県民税所得割 臨時交付金	平成28年度	—	—	—	—
	平成29年度	13,083,000.0	—	13,322,982.0	—
	平成30年度	1,607,000	12.3	1,657,858	12.4
	令和元年度	—	—	—	—
	令和2年度	—	—	—	—
自動車取得税 交付金	平成28年度	606,000	112.4	643,858	106.2
	平成29年度	700,000	115.5	873,865	135.7
	平成30年度	881,000	125.9	924,059	105.7
	令和元年度	427,000	48.5	470,494	50.9
	令和2年度	—	—	—	—

6. 手数料等に関すること

区 分	予 算 額			決 算 額		
	令和元年度 千円	令和2年度 千円	前年比 %	令和元年度 千円	令和2年度 千円	前年比 %
市 税 督 促 手 数 料	1	1	100.0	1	5	500.0
県民税徴収取扱委託金	1,196,000	1,173,000	98.1	1,177,197	1,164,317	98.9
市税延滞金及び加算金	176,000	110,000	62.5	144,372	119,762	83.0

Ⅲ 徵 収

1. 収納に関すること

(1) 市税滞納処分停止状況（県民税を含む）

(単位：件・円)

区 分	合 計		地方税法第15条の7 第1項第1号該当 <small>〔 滞納処分をすることが できる財産がないとき 〕</small>		地方税法第15条の7 第1項第2号該当 <small>〔 滞納処分をすることによって その生活を著しく窮迫 させるおそれがあるとき 〕</small>		地方税法第15条の7 第1項第3号該当 <small>〔 所在及び滞納処分を することができる財産が ともに不明であるとき 〕</small>	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
平成 26 年 度	9,876	258,014,245	8,582	216,958,849	345	12,752,996	949	28,302,400
平成 27 年 度	11,083	335,854,028	8,325	200,921,381	1,832	103,910,870	926	31,021,777
平成 28 年 度	6,911	208,777,795	5,547	170,555,173	666	14,196,722	698	24,025,900
平成 29 年 度	14,773	387,084,830	11,381	255,543,966	2,304	98,418,010	1,088	33,122,854
平成 30 年 度	14,292	308,534,948	11,856	245,643,584	1,414	28,924,320	1,022	33,967,044
令和 元 年 度	12,877	296,675,244	10,660	235,454,250	1,118	25,593,254	1,099	35,627,740
令和 2 年 度	13,671	301,419,360	10,893	232,395,209	1,651	34,471,325	1,127	34,552,826
現 年 課 税 分	952	19,385,700	701	12,965,600	123	2,746,200	128	3,673,900
滞 納 繰 越 分	12,719	282,033,660	10,192	219,429,609	1,528	31,725,125	999	30,878,926
(令和2年度税目別内訳)								
個 人 市 県 民 税	9,160	245,824,595	7,392	196,232,089	984	26,605,765	784	22,986,741
現 年 課 税 分	564	15,703,600	375	9,787,600	94	2,446,300	95	3,469,700
普 通 徴 収	554	15,657,000	365	9,741,000	94	2,446,300	95	3,469,700
特 別 徴 収	10	46,600	10	46,600	0	0	0	0
滞 納 繰 越 分	8,596	230,120,995	7,017	186,444,489	890	24,159,465	689	19,517,041
普 通 徴 収	8,479	226,830,995	6,900	183,154,489	890	24,159,465	689	19,517,041
特 別 徴 収	117	3,290,000	117	3,290,000	0	0	0	0
法 人 市 民 税	12	680,000	12	680,000	0	0	0	0
現 年 課 税 分	1	50,000	1	50,000	0	0	0	0
滞 納 繰 越 分	11	630,000	11	630,000	0	0	0	0
固 定 資 産 税 (土 地 家 屋)	1,737	39,571,889	980	21,764,744	545	7,304,260	212	10,502,885
現 年 課 税 分	88	1,859,600	47	1,491,300	18	224,700	23	143,600
滞 納 繰 越 分	1,649	37,712,289	933	20,273,444	527	7,079,560	189	10,359,285
固 定 資 産 税 (償 却 資 産)	44	1,414,448	26	988,148	0	0	18	426,300
現 年 課 税 分	0	0	0	0	0	0	0	0
滞 納 繰 越 分	44	1,414,448	26	988,148	0	0	18	426,300
軽 自 動 車 税	2,718	13,928,428	2,483	12,730,228	122	561,300	113	636,900
現 年 課 税 分	299	1,772,500	278	1,636,700	11	75,200	10	60,600
滞 納 繰 越 分	2,419	12,155,928	2,205	11,093,528	111	486,100	103	576,300
事 業 所 税	0	0	0	0	0	0	0	0
現 年 課 税 分	0	0	0	0	0	0	0	0
滞 納 繰 越 分	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1. 出納閉鎖日現在の総計である。

2. 固定資産税（土地家屋）は、都市計画税を含む。

(2) 不納欠損処理状況

(単位：件・円)

区分	合計		地方税法第15条の7 第4項該当		地方税法第15条の7 第5項該当		地方税法第18条 第1項該当			
	件数	税額	〔処分停止後 3年を経過したもの〕		〔処分停止後納税義務を 直ちに消滅させたもの〕		〔処分停止中の 時効完成によるもの〕		〔時効完成によるもの〕	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
平成26年度	36,133	858,428,049	1,287	26,038,810	9,643	331,842,888	2,977	53,180,148	22,226	447,366,203
平成27年度	30,402	609,515,146	1,484	37,271,535	9,457	213,620,558	2,589	37,449,359	16,872	321,173,694
平成28年度	21,800	400,237,306	1,080	14,528,504	8,111	155,560,760	1,888	34,055,220	10,721	196,092,822
平成29年度	14,412	304,651,522	1,092	26,591,984	6,306	171,061,474	1,145	21,511,639	5,869	85,486,425
平成30年度	12,123	289,009,904	1,595	40,017,082	5,501	185,344,366	945	13,940,089	4,082	49,708,367
令和元年度	8,966	140,822,076	1,169	19,736,136	4,465	80,471,469	737	10,874,194	2,595	29,740,277
令和2年度	7,703	155,717,287	1,181	29,708,125	4,049	89,072,510	634	11,592,629	1,839	25,344,023
現年課税分	481	9,202,131	0	0	481	9,202,131	0	0	0	0
滞納繰越分	7,222	146,515,156	1,181	29,708,125	3,568	79,870,379	634	11,592,629	1,839	25,344,023
(令和2年度税目別内訳)										
個人市民税	4,520	95,161,243	614	16,026,799	2,865	60,112,990	412	8,547,229	629	10,474,225
現年課税分	344	6,835,910	0	0	344	6,835,910	0	0	0	0
滞納繰越分	4,176	88,325,333	614	16,026,799	2,521	53,277,080	412	8,547,229	629	10,474,225
法人市民税	66	4,282,400	1	50,000	47	3,454,900	2	100,000	16	677,500
現年課税分	2	66,600	0	0	2	66,600	0	0	0	0
滞納繰越分	64	4,215,800	1	50,000	45	3,388,300	2	100,000	16	677,500
固定資産税	2,307	42,445,872	298	10,055,543	808	19,171,990	148	2,166,459	1,053	11,051,880
現年課税分	92	1,725,383	0	0	92	1,725,383	0	0	0	0
滞納繰越分	2,215	40,720,489	298	10,055,543	716	17,446,607	148	2,166,459	1,053	11,051,880
軽自動車税	810	4,027,977	268	1,193,077	329	2,044,400	72	272,600	141	517,900
現年課税分	43	245,800	0	0	43	245,800	0	0	0	0
滞納繰越分	767	3,782,177	268	1,193,077	286	1,798,600	72	272,600	141	517,900
事業所税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年課税分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都市計画税	2,007	9,799,795	262	2,382,706	684	4,288,230	130	506,341	932	2,622,518
現年課税分	77	328,438	0	0	77	328,438	0	0	0	0
滞納繰越分	1,930	9,471,357	262	2,382,706	607	3,959,792	130	506,341	932	2,622,518

- (注) 1. 出納閉鎖日現在の総計である。
2. 件数の計には都市計画税を含まない。

(3) 財産差押処分等執行状況 (県民税を含む)

(単位：件・円)

区 分	当 該 年 度 差 押 執 行 数							
	動 産		不 動 産		債 権 等		合 計	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
平成22年度	26	76,802,400	297	423,537,492	1,705	620,127,779	2,028	1,120,467,671
平成23年度	18	274,137,136	194	290,626,982	1,862	599,111,860	2,074	1,163,875,978
平成24年度	0	0	80	151,751,441	1,921	507,472,952	2,001	659,224,393
平成25年度	0	0	77	233,333,050	1,905	379,825,295	1,982	613,158,345
平成26年度	0	0	67	92,105,693	2,321	515,128,498	2,388	607,234,191
平成27年度	0	0	29	67,731,057	2,154	512,897,053	2,183	580,628,110
平成28年度	9	10,849,810	21	37,131,033	2,212	413,990,817	2,242	461,971,660
平成29年度	2	1,414,889	68	89,279,473	2,619	442,388,140	2,689	533,082,502
平成30年度	6	6,219,280	30	29,104,431	2,762	421,358,781	2,798	456,682,492
令和元年度	16	30,899,955	26	20,626,426	2,280	327,891,625	2,322	379,418,006
令和2年度	0	0	18	10,203,576	1,799	212,493,755	1,817	222,697,331

2. 口座振替納付状況に関すること

税目	年度	調定(イ)		口座振替依頼分(ロ)		口座振替収納分(ハ)	
		税額	件数	税額	件数	税額	件数
市民税	平成26年度	15,232,963,100	347,906	7,313,475,752	124,412	7,001,709,752	118,984
	平成27年度	16,383,448,000	336,165	7,801,679,058	117,581	7,538,124,769	112,684
	平成28年度	15,260,343,100	330,479	7,129,031,866	114,382	6,829,952,066	109,811
	平成29年度	15,323,480,614	322,348	7,523,321,588	109,908	7,297,360,071	106,195
	平成30年度	15,418,949,200	318,651	7,199,243,564	106,698	6,967,198,764	103,191
	令和元年度	15,596,344,100	316,006	7,087,299,824	104,619	6,858,508,324	101,245
	令和2年度	14,860,143,000	308,325	6,920,562,988	101,395	6,737,499,388	98,840
固定資産税 都市計画税	平成26年度	63,382,673,300	1,086,817	35,534,720,700	687,958	34,477,548,900	668,294
	平成27年度	62,652,145,700	1,091,358	35,262,716,766	686,659	34,252,976,566	668,246
	平成28年度	63,124,375,100	1,095,968	35,980,424,075	686,697	35,017,724,875	668,842
	平成29年度	63,620,711,200	1,100,104	36,414,703,200	686,227	35,461,014,900	669,620
	平成30年度	63,303,356,700	1,104,391	38,008,167,500	684,794	37,194,534,600	669,514
	令和元年度	63,808,991,500	1,106,020	38,478,549,500	681,069	37,708,986,100	667,221
	令和2年度	64,362,128,800	1,107,187	39,097,551,800	678,817	38,490,550,500	668,222
軽自動車税	平成26年度	1,121,888,900	249,688	156,755,300	37,020	150,994,300	35,753
	平成27年度	1,152,534,400	251,866	153,618,800	35,863	148,149,900	34,671
	平成28年度	1,405,175,700	252,804	182,219,100	34,731	175,095,300	33,504
	平成29年度	1,467,169,300	250,679	182,087,800	33,297	175,675,500	32,235
	平成30年度	1,528,452,000	250,414	181,596,100	32,186	175,049,000	31,137
	令和元年度	1,579,858,900	249,712	181,597,800	31,132	174,680,700	30,094
	令和2年度	1,631,251,400	249,052	178,861,100	29,889	173,560,100	29,083
計	平成26年度	79,737,525,300	1,684,411	43,004,951,752	849,390	41,630,252,952	823,031
	平成27年度	80,188,128,100	1,679,389	43,218,014,624	840,103	41,939,251,235	815,601
	平成28年度	79,789,893,900	1,679,251	43,291,675,041	835,810	42,022,772,241	812,157
	平成29年度	80,411,361,114	1,673,131	44,120,112,588	829,432	42,934,050,471	808,050
	平成30年度	80,250,757,900	1,673,456	45,389,007,164	823,678	44,336,782,364	803,842
	令和元年度	80,985,194,500	1,671,738	45,747,447,124	816,820	44,742,175,124	798,560
	令和2年度	80,853,523,200	1,664,564	46,196,975,888	810,101	45,401,609,988	796,145

(単位：円・件・%)

口座振替不能分(ニ)		依頼分(ロ)/(イ)		収納分(ハ)/(イ)		不能分(ニ)/(ロ)		(ロ) 依頼分
税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	件数構成比
311,766,000	5,428	48.0	35.8	46.0	34.2	4.3	4.4	14.6
263,554,289	4,897	47.6	35.0	46.0	33.5	3.4	4.2	14.0
299,079,800	4,571	46.7	34.6	44.8	33.2	4.2	4.0	13.7
225,961,517	3,713	49.1	34.1	47.6	32.9	3.0	3.4	13.3
232,044,800	3,507	46.7	33.5	45.2	32.4	3.2	3.3	13.0
228,791,500	3,374	45.4	33.1	44.0	32.0	3.2	3.2	12.8
183,063,600	2,555	46.6	32.9	45.3	32.1	2.6	2.5	12.5
1,057,171,800	19,664	56.1	63.3	54.4	61.5	3.0	2.9	81.0
1,009,740,200	18,413	56.3	62.9	54.7	61.2	2.9	2.7	81.7
962,699,200	17,855	57.0	62.7	55.5	61.0	2.7	2.6	82.2
953,688,300	16,607	57.2	62.4	55.7	60.9	2.6	2.4	82.7
813,632,900	15,280	60.0	62.0	58.8	60.6	2.1	2.2	83.1
769,563,400	13,848	60.3	61.6	59.1	60.3	2.0	2.0	83.4
607,001,300	10,595	60.7	61.3	59.8	60.4	1.6	1.6	83.8
5,761,000	1,267	14.0	14.8	13.5	14.3	3.7	3.4	4.4
5,468,900	1,192	13.3	14.2	12.9	13.8	3.6	3.3	4.3
7,123,800	1,227	13.0	13.7	12.5	13.3	3.9	3.5	4.2
6,412,300	1,062	12.4	13.3	12.0	12.9	3.5	3.2	4.0
6,547,100	1,049	11.9	12.9	11.5	12.4	3.6	3.3	3.9
6,917,100	1,038	11.5	12.5	11.1	12.1	3.8	3.3	3.8
5,301,000	806	11.0	12.0	10.6	11.7	3.0	2.7	3.7
1,374,698,800	26,359	53.9	50.4	52.2	48.9	3.2	3.1	100.0
1,278,763,389	24,502	53.9	50.0	52.3	48.6	3.0	2.9	100.0
1,268,902,800	23,653	54.3	49.8	52.7	48.4	2.9	2.8	100.1
1,186,062,117	21,382	54.9	49.6	53.4	48.3	2.7	2.6	100.0
1,052,224,800	19,836	56.6	49.2	55.2	48.0	2.3	2.4	100.0
1,005,272,000	18,260	56.5	48.9	55.2	47.8	2.2	2.2	100.0
795,365,900	13,956	57.1	48.7	56.2	47.8	1.7	1.7	100.0

3. 納期内収入に関すること

(単位：円・件・%)

区 分	調定額		納期内収入額		調定対比		口座振替納付額 納期内収入対比	
	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数
平成26年度	79,737,525,300	1,684,411	69,941,671,391	1,380,519	87.7	82.0	59.9	60.5
平成27年度	80,188,128,100	1,679,389	70,358,385,507	1,391,185	87.7	82.8	59.5	59.6
平成28年度	79,789,893,900	1,679,251	70,647,597,829	1,392,250	88.5	82.9	59.6	58.6
平成29年度	80,411,361,114	1,673,131	71,374,291,589	1,393,769	88.8	83.3	59.5	58.3
平成30年度	80,250,757,900	1,673,456	71,767,971,841	1,408,076	89.4	84.1	60.2	58.0
令和元年度	80,985,194,500	1,671,738	72,135,746,626	1,408,796	89.1	84.3	61.8	57.1
令和2年度	80,853,523,200	1,664,564	72,815,926,528	1,426,486	90.1	85.7	62.0	56.7

(注) 税目：軽自動車税、固定資産税・都市計画税、市県民税（普通徴収）

IV そ の 他

1. 税務関係証明書等発行状況

(単位：件・円)

区分	証 明				固定資産 評価通知書	車 検 用 軽 自 証 明	公簿・図面 等の閲覧	地籍図の 写 複	合 計	手数料
	納 税	課 税	固定資産	計						
平成 28 年度	(20)	(2,073)	(860)	(2,953)	(13,120)	(19,727)	(0)	(442)	(36,242)	52,237,000
	15,894	112,599	53,297	181,790	—	—	14	764	182,568	
平成 29 年度	(28)	(2,121)	(1,064)	(3,213)	(12,536)	(19,430)	(0)	(320)	(35,499)	51,928,600
	17,838	109,710	53,899	181,447	—	—	0	773	182,220	
平成 30 年度	(17)	(1,610)	(1,134)	(2,761)	(13,260)	(19,476)	(0)	(303)	(35,800)	46,980,100
	16,360	93,673	57,284	167,317	—	—	10	850	168,177	
令和 元 年度	(13)	(503)	(770)	(1,286)	(11,898)	(19,760)	(0)	(168)	(33,112)	42,663,600
	17,326	79,475	53,770	150,571	—	—	3	597	151,171	
令和 2 年度	(12)	(366)	(609)	(987)	(12,766)	(19,676)	(0)	(195)	(33,624)	38,805,400
	17,021	67,828	54,416	139,265	—	—	15	641	139,921	

※ () 内は手数料を徴収しなかった件数

2. 令和2年度還付金処理状況

(単位：円・件)

区分	税目	還付通知税額	件数	還付済税額	件数	還付未済税額	件数	還付加算金額	件数
歳入	個人市県民税	266,096,292	20,988	243,562,703	19,384	22,533,589	1,604		
	法人市民税	270,983,252	2,301	217,518,352	1,894	53,464,900	407		
	固定資産税及び都市計画税	118,762,131	2,390	108,585,131	1,949	10,177,000	441		
	軽自動車税	3,075,334	487	2,635,434	403	439,900	84		
	市たばこ税	16,086	6	16,079	2	7	4		
	鉱産税	0	0	0	0	0	0		
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0		
	入湯税	563,400	12	560,700	11	2,700	1		
	事業所税	10,696,540	37	10,087,600	35	608,940	2		
	計	670,193,035	26,221	582,965,999	23,678	87,227,036	2,543		
歳出	個人市県民税	172,419,029	14,736	142,821,353	11,477	29,597,676	3,259	499,100	270
	法人市民税	252,134,450	1,708	247,841,750	1,584	4,292,700	124	2,748,000	441
	固定資産税及び都市計画税	58,251,008	2,361	52,709,808	1,949	5,541,200	412	1,004,600	201
	軽自動車税	1,281,800	297	692,600	120	589,200	177	0	0
	市たばこ税	1,651	6	0	0	1,651	6	0	0
	鉱産税	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
	入湯税	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所税	20,154,400	37	20,154,400	37	0	0	3,900	2
	補填金	12,288,100	55	12,288,100	55	0	0	6,702,956	55
配当割額等	55,085,104	2,794	53,891,329	2,682	1,193,775	112	5,100	3	
	計	571,615,542	21,994	530,399,340	17,904	41,216,202	4,090	10,963,656	972
合計	個人市県民税	438,515,321	35,724	386,384,056	30,861	52,131,265	4,863	499,100	270
	法人市民税	523,117,702	4,009	465,360,102	3,478	57,757,600	531	2,748,000	441
	固定資産税及び都市計画税	177,013,139	4,751	161,294,939	3,898	15,718,200	853	1,004,600	201
	軽自動車税	4,357,134	784	3,328,034	523	1,029,100	261	0	0
	市たばこ税	17,737	12	16,079	2	1,658	10	0	0
	鉱産税	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
	入湯税	563,400	12	560,700	11	2,700	1	0	0
	事業所税	30,850,940	74	30,242,000	72	608,940	2	3,900	2
	補填金	12,288,100	55	12,288,100	55	0	0	6,702,956	55
	配当割額等	55,085,104	2,794	53,891,329	2,682	1,193,775	112	5,100	3
	計	1,241,808,577	48,215	1,113,365,339	41,582	128,443,238	6,633	10,963,656	972

(注) 1. 補填金(固定資産税等)の還付加算金欄は、還付利息相当額を計上している。

2. 配当割額等とは、個人の市民税の所得割の納税義務者の所得割の額から控除しきれなかった配当割額及び株式等譲渡所得割額のうち、当該納税義務者に還付又は充当したものの合計額である。

3. 令和2年度還付未済額調（歳入）

（単位：円・件）

科 目	還付未済額	件 数	1 件あたり	平成30年度還付未済額
市 民 税	71,364,418	2,011	35,487	69,677,901
個 人	17,899,518	1,604	11,159	18,831,951
現年課税分	17,052,737	1,555	10,966	18,283,539
滞納繰越分	846,781	49	17,281	548,412
法 人	53,464,900	407	131,363	50,845,950
現年課税分	53,414,900	406	131,564	50,845,950
滞納繰越分	50,000	1	50,000	0
固 定 資 産 税	8,318,718	441	18,863	9,650,351
現年課税分	6,705,369	341	19,664	8,264,177
滞納繰越分	1,613,349	100	16,133	1,386,174
軽 自 動 車 税	439,900	84	5,237	589,400
現年課税分	387,200	75	5,163	573,400
滞納繰越分	52,700	9	5,856	16,000
市 た ば こ 税	7	4	2	811
現年課税分	7	4	2	811
滞納繰越分	0	0	—	0
鉱 産 税	0	0	—	0
現年課税分	0	0	—	0
滞納繰越分	0	0	—	0
特 別 土 地 保 有 税	0	0	—	0
現年課税分	0	0	—	0
滞納繰越分	0	0	—	0
入 湯 税	2,700	1	—	0
現年課税分	2,700	1	2,700	0
滞納繰越分	0	0	—	0
事 業 所 税	608,940	2	—	0
現年課税分	608,940	2	—	0
滞納繰越分	0	0	—	0
都 市 計 画 税	1,858,282	420	4,424	2,180,257
現年課税分	1,492,231	323	4,620	1,884,231
滞納繰越分	366,051	97	3,774	296,026
市 税 合 計	82,592,965	2,543	32,479	82,098,720
現年課税分	79,664,084	2,384	33,416	79,852,108
滞納繰越分	2,928,881	159	18,421	2,246,612

（注）件数の計は、都市計画税の件数を含まない。

4. 市税に関する不服申立ての状況

区 分				要 処 理 件 数			処 理	
				前 年 度 よ り 繰 越	本 年 度 発 生	計	却 下	棄 却
平成 28 年 度	賦 課	市 民 税	個 人 分	0	0	0	0	0
			法 人 分	6	0	6	0	6
		固 定 資 産 税		0	1	1	1	0
		そ の 他 の 税		0	0	0	0	0
	徴 収	滞 納 処 分		3	6	9	9	0
		そ の 他		0	0	0	0	0
	合 計				9	7	16	10
平成 29 年 度	賦 課	市 民 税	個 人 分	0	0	0	0	0
			法 人 分	0	0	0	0	0
		固 定 資 産 税		0	1	1	0	1
		そ の 他 の 税		0	0	0	0	0
	徴 収	滞 納 処 分		0	0	0	0	0
		そ の 他		0	1	1	0	0
	合 計				0	2	2	0
平成 30 年 度	賦 課	市 民 税	個 人 分	0	0	0	0	0
			法 人 分	0	0	0	0	0
		固 定 資 産 税		0	0	0	0	0
		そ の 他 の 税		0	0	0	0	0
	徴 収	滞 納 処 分		0	1	1	1	0
		そ の 他		0	0	0	0	0
	合 計				0	1	1	1
令 和 元 年 度	賦 課	市 民 税	個 人 分	0	0	0	0	0
			法 人 分	0	0	0	0	0
		固 定 資 産 税		0	2	2	0	0
		そ の 他 の 税		0	0	0	0	0
	徴 収	滞 納 処 分		0	0	0	0	0
		そ の 他		0	1	1	0	0
	合 計				0	3	3	0
令 和 2 年 度	賦 課	市 民 税	個 人 分	0	0	0	0	0
			法 人 分	0	0	0	0	0
		固 定 資 産 税		0	4	4	1	0
		そ の 他 の 税		0	0	0	0	0
	徴 収	滞 納 処 分		0	0	0	0	0
		そ の 他		1	0	1	0	0
	合 計				1	4	5	1

(注) この表は、市町村税課税状況等の調による。

(単位：件)

件数				翌年度 への繰越
一部取消	全部取消	取 下	計	計
0	0	0	0	0
0	0	0	6	0
0	0	0	1	0
0	0	0	0	0
0	0	0	9	0
0	0	0	0	0
0	0	0	16	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	1	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	1	1	0
0	0	1	2	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	1	0
0	0	0	0	0
0	0	0	1	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	2
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	1
0	0	0	0	3
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	1	2	2
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	1	0	1	0
0	1	1	3	2

5. 静岡市手数料条例（抄）

（手数料の額及び徴収）

第2条 市長は、次の各号に掲げる手数料の種類に応じ、当該各号に定める額の手数を申請の際又は当該申請に係る役務の提供の際に申請者から徴収する。

（1）証明関係等手数料 別表第1に定める額

別表第1（第2条関係）

区 分	手 数 料 の 額	備 考
納税又は課税に関する証明	1 税目 1 年度分につき 300円	
地方税法第382条の2に規定する固定資産課税台帳の閲覧	1 件につき 300円	地方税法第382条の2に規定する固定資産課税台帳の閲覧、同法第382条の3に規定する固定資産課税台帳に記載されている事項の証明及び土地、建物又は償却資産に関する証明にあっては、1 個人又は1 法人、1 年度につき、土地は1 筆を、建物は1 棟を、償却資産は種別をもってそれぞれ1 件とし、1 件増すごとに100円を加算する。
地方税法第382条の3に規定する固定資産課税台帳に記載されている事項の証明	1 件につき 300円	
土地、建物又は償却資産に関する証明	1 件につき 300円	
名寄帳等の複写	1 件につき 300円	名寄帳の複写にあっては、1 納税義務者につき、1 件とする。ただし、一の請求により複数の区にわたり同一の納税義務者の名寄帳を複写する場合には、これを1 件とみなす。
地籍図の複写	日本産業規格A列 3 番 1 枚につき 300円	
住宅用家屋証明申請	1 件につき 1, 300円	
その他公簿の閲覧	1 冊につき 300円	
その他の証明	1 件につき 300円	

2 2人以上にわたる証明事項を1通に記載したものの手数料は、これを1人ごとに各別とみなして計算する。

3 第1項の規定にかかわらず、次に掲げる場合には手数料を徴しない。

（2）道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第97条の2の規定による軽自動車税種別割の納税証明書の請求があったとき。

（3）地方税法（昭和25年法律第226号）第416条第3項又は第419条第8項の規定により公示した期間において固定資産課税台帳を納税義務者の閲覧に供するとき。

（4）前号に規定する閲覧に代えて名寄帳の複写を交付するとき。

（手数料の減額又は免除）

第4条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、手数料を減額し、又は免除することができる。

（1）生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定により保護を受けている者から請求があったとき。

（2）官公署から請求があったとき。

（3）前2号に掲げる場合のほか、市長が特に必要があると認めるとき。

6. 税率等（令和3年度）

区分	課税客体	納税義務者	賦課期日
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内に住所を有する個人（均等割、所得割） ・ 区内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で区内に住所を有しない者（均等割） 	1月1日
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内に事務所又は事業所を有する法人（均等割、法人税割） ・ 区内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設を有する法人で、区内に事務所又は事業所を有しないもの（均等割） ・ 区内に事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で、代表者又は管理人の定めのあるもの（均等割） ※ただし、収益事業をおこなっている場合（均等割・法人税割） ・ 法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で、区内に事務所又は事業所を有するもの（法人税割） 	
固定資産税	固定資産 土地 家屋 償却資産（構築物、機械及び装置、船舶、航空機、運搬具、工具、器具及び備品）	固定資産の所有者	1月1日

課税標準及び税率	申告期限	納 期						
<p>所得割 課税総所得金額の100分の8</p> <p>均等割 3,500円</p>	<p>市民税の申告書又は 所得税の確定申告書 3月15日</p> <p>給与支払報告書 1月31日</p> <p>異動届出書 ・4月15日 ・徴収する義務がな くなる事由が発生 した月の翌月10日</p>	<p>普通徴収 第1期 6月15日～6月30日 第2期 8月1日～8月31日 第3期 10月1日～10月31日 第4期 翌年1月1日 ～1月31日</p> <p>特別徴収 7月から翌年6月まで 毎月10日</p>						
<p>法人税割 法人税額の100分の9.7（平成26年10月1日以降に開始した事業年度） 法人税額の100分の6.0（令和元年10月1日以降に開始した事業年度）</p> <p>均等割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本金等の額が50億円を超える法人で 従業者数の合計数が50人を超えるもの 3,000,000円 ・資本金等の額が10億円を超え50億円以下の法人で 従業者数の合計数が50人を超えるもの 1,750,000円 ・資本金等の額が10億円を超える法人で 従業者数の合計数が50人以下であるもの 410,000円 ・資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で 従業者数の合計数が50人を超えるもの 400,000円 ・資本金等の額が1億円を超え10億円以下の法人で 従業者数の合計数が50人以下であるもの 160,000円 ・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人で 従業者数の合計数が50人を超えるもの 150,000円 ・資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下の法人で 従業者数の合計数が50人以下であるもの 130,000円 ・資本金等の額が1,000万円以下の法人で 従業者数の合計数が50人を超えるもの 120,000円 ・上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 								
<p>課税標準額の100分の1.4</p> <p>免税点</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>30万円未満</td> </tr> <tr> <td>家屋</td> <td>20万円未満</td> </tr> <tr> <td>償却資産</td> <td>150万円未満</td> </tr> </table>	土地	30万円未満	家屋	20万円未満	償却資産	150万円未満	<p>償却資産の申告 1月31日</p>	<p>第1期 4月15日～4月30日 第2期 7月1日～7月31日 第3期 12月1日～12月31日 第4期 翌年2月1日 ～同月末日</p>
土地	30万円未満							
家屋	20万円未満							
償却資産	150万円未満							

区 分	課税客体	納税義務者	賦課期日
軽自動車税 種別割	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び 2輪の小型自動車	軽自動車等の所有者 (所有権が留保されてい る場合は使用者)	4月1日

※1 平成21年排出ガス基準から窒素酸化物10%低減達成又は平成30年排出ガス基準適合のものに限る。

※2 平成17年排出ガス基準から窒素酸化物75%低減達成又は平成30年排出ガス基準から窒素酸化物50%低減達成のものに限る。

課税標準及び税率					申告期限	納期
原動機付自転車					取得申告 所有者等となった 日から15日以内 廃車申告 所有者等でなく なった日から30日 以内	普通徴収 5月15日～5月31日
総排気量	0.05ℓ以下	年額	2,000円			
	0.05ℓ超～0.09ℓ以下	年額	2,000円			
	0.09ℓ超～0.125ℓ以下	年額	2,400円			
	ミニカー0.05ℓ以下	年額	3,700円			
軽自動車						
2輪のもの（側車付のものを含む。）						
	0.125ℓ超～0.250ℓ以下	年額	3,600円			
3輪及び4輪						
0.660ℓ以下						
		税率（年額）				
		最初の新規検査（新車登録）の時期				
車種		①H27.4.1以降	②新車登録から13年を経過	①と②以外		
3輪		3,900円	4,600円	3,100円		
4輪以上	乗用	営業用	6,900円	8,200円	5,500円	
		自家用	10,800円	12,900円	7,200円	
	貨物	営業用	3,800円	4,500円	3,000円	
		自家用	5,000円	6,000円	4,000円	
小型特殊自動車						
農耕作業用のもの		年額	2,400円			
その他のもの		年額	5,900円			
2輪の小型自動車	0.250ℓ超	年額	6,000円			
【グリーン化特例（軽課）】						
平成30年4月1日から令和3年3月31日までに最初の新規検査を受けた、一定の環境性能を有する対象車に該当する車両は、当該車両を取得した年度の翌年度分に限り、軽課税率が適用される。						
		税率（年額）				
車種		I	II	III		
3輪		1,000円	2,000円	3,000円		
4輪以上	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円	
		自家用	2,700円	5,400円	8,100円	
	貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円	
		自家用	1,300円	2,500円	3,800円	
I…電気軽自動車、天然ガス軽自動車 ※1						
II…乗用：令和2年度燃費基準+30%達成車 ※2						
貨物：平成27年度燃費基準+35%達成車 ※2						
III…乗用：令和2年度燃費基準+10%達成車 ※2						
貨物：平成27年度燃費基準+15%達成車 ※2						

区 分	課税客体	納税義務者	賦課期日
軽自動車税 環境性能割	3輪以上の軽自動車	3輪以上の軽自動車の 取得者	
市たばこ税	売り渡した製造たばこ	卸売販売業者等	
鉱産税	鉱物の掘採の事業に係る鉱物	鉱業者	鉱物を掘採したとき
特別土地保有税 ※3	賦課期日前10年以内に取得された土地又は 賦課期日前1年以内の土地の取得	土地の所有者又は取得者	土地の所有者 1月1日 土地の取得 1月1日及び7月1日
入湯税 ※4	鉱泉浴場における入湯行為	入湯客	
事業所税	一定規模以上の事業所等が行う事業	事業所等において事業を 行う者	
都市計画税	市街化区域内の土地、家屋	土地、家屋の所有者	1月1日
固定資産等所在 市町村交付金	国、地方公共団体所有の固定資産で貸付資産等	国、地方公共団体	前年の3月31日

※1 平成21年排出ガス基準から窒素酸化物10%低減達成又は平成30年排出ガス基準適合のものに限る。

※2 平成17年排出ガス基準から窒素酸化物75%低減達成又は平成30年排出ガス基準から窒素酸化物50%低減達成のものに限る。

※3 平成15年度以降、当分の間、新たな課税は行われぬ。

※4 13歳未満の者、修学旅行など学校行事に参加する者及び日帰りで入湯する者は課税免除。

課税標準及び税率		申告期限	納期																																						
課税標準 軽自動車の取得価格 税率 燃費基準達成度等に応じて決定（令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に取得した自家用乗用車は税率1%軽減）		申告納付 1 車両番号の指定の時 2 1以外で自動車検査証の記入を受けるべき事由があった日から15日以内 3 1、2以外で3輪以上の軽自動車の取得の日から15日以内 （当分の間、賦課徴収については、静岡県が自動車税環境性能割の賦課徴収の例により行う。）																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">車種</th> <th colspan="5">税率</th> </tr> <tr> <th>i</th> <th>ii</th> <th>iii</th> <th>iv</th> <th>i～iv以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">乗用</td> <td>営業用</td> <td>非課税</td> <td>非課税</td> <td>0.5%</td> <td>1.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>非課税</td> <td>非課税</td> <td>1.0%</td> <td>2.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物</td> <td>営業用</td> <td>非課税</td> <td>非課税</td> <td>0.5%</td> <td>1.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>非課税</td> <td>非課税</td> <td>1.0%</td> <td>2.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>i…電気軽自動車、天然ガス軽自動車 ※1 ii…乗用：令和2年度燃費基準+10%達成車 ※2 貨物：平成27年度燃費基準+20%達成車 ※2 iii…乗用：令和2年度燃費基準達成車 ※2 貨物：平成27年度燃費基準+15%達成車 ※2 iv…乗用：平成27年度燃費基準+10%達成車 ※2 貨物：平成27年度燃費基準+10%達成車 ※2</p>		車種		税率					i	ii	iii	iv	i～iv以外	乗用	営業用	非課税	非課税	0.5%	1.0%	2.0%	自家用	非課税	非課税	1.0%	2.0%	2.0%	貨物	営業用	非課税	非課税	0.5%	1.0%	2.0%	自家用	非課税	非課税	1.0%	2.0%	2.0%		
車種				税率																																					
		i	ii	iii	iv	i～iv以外																																			
乗用	営業用	非課税	非課税	0.5%	1.0%	2.0%																																			
	自家用	非課税	非課税	1.0%	2.0%	2.0%																																			
貨物	営業用	非課税	非課税	0.5%	1.0%	2.0%																																			
	自家用	非課税	非課税	1.0%	2.0%	2.0%																																			
1,000本につき 6,122円（令和3年9月30日まで） 1,000本につき 6,552円（令和3年10月1日から）		当月の売渡し分につき翌月末日までに申告納付																																							
鉱物の価格の100分の1 （鉱物の価格の合計額が200万円以下の場合 100分の0.7）		当月の掘採分につき翌月末日までに申告納付																																							
課税標準 土地の取得価額 税率 土地の保有に対して100分の1.4 土地の取得に対して100分の3 免税点 2,000㎡未満		申告納付のため 納期と同じ	土地の保有に係るもの 5月31日 土地の取得に係るもの 2月末日又は8月31日																																						
1人1日 150円		当月の入湯分につき翌月15日までに特別徴収義務者（鉱泉浴場の経営者等）が申告納入																																							
資産割 課税標準の算定期間の末日における事業所床面積1㎡につき600円 免税点 事業所床面積1,000㎡以下 従業者割 課税標準の算定期間中に事業所等の従業者に対して支払われた従業者給与総額の100分の0.25 免税点 事業所等の従業者数の合計数が100人以下		申告納付 法人 事業年度終了の日から2月以内 個人 翌年3月15日まで																																							
課税標準額の100分の0.3 免税点 固定資産税が免税点となるもの		固定資産税と同じ （固定資産税と併せて賦課徴収）																																							
算定標準額（法で特別の定めのあるものを除き、前年の3月31日現在において国有財産台帳等に記載された価格）の100分の1.4		台帳価格等の通知 11月30日	交付の時期 6月30日																																						

7. 税率の変遷（平成11年度以降）

区 分		平成11～14年度	平成15～18年度
市民税	個 人	[均等割] 2,500円 [所得割] 課税所得金額 200万円以下 3/100 200万円超 8/100 700万円超 10/100	[均等割] 同左 [所得割] 同左
	法 人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超10億円以下 従業者数 50人超 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超1億円以下 従業者数 50人超 150,000円 従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 120,000円 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 [法人税割] 12.3/100	[均等割] 同左 [法人税割] 同左
固定資産税		1.4/100	同左
軽自動車税		原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ以下 1,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 1,200円 0.09ℓ超 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪（側車付きを含む。）、雪上車 2,400円 3輪 3,100円 4輪以上 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円	同左
市たばこ税		1,000本につき 2,434円 2,668円（平成11年5月1日から）	1,000本につき 2,668円 2,977円（平成15年7月1日から） 3,298円（平成18年7月1日から）
	旧 3 級 品	1,000本につき 1,155円 1,266円（平成11年5月1日から）	1,000本につき 1,266円 1,412円（平成15年7月1日から） 1,564円（平成18年7月1日から）
入湯税		1人1日 150円	同左
鉱産税		鉱物の価格 200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100	同左
特別土地保有税		保有 1.4/100 取得 3/100	同左
事業所税		資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100 新增設 6,000円/㎡	資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100 新增設 廃止
都市計画税		0.3/100	同左

（注）平成14年度以前の年度分については、合併前の旧静岡市の税率を記載している。

区 分		平成19～25年度	平成26～27年度
市民税	個人	[均等割] 3,000円 [所得割] 6/100	[均等割] 3,500円 [所得割] 同左
	法人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超10億円以下 従業者数 50人超 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超1億円以下 従業者数 50人超 150,000円 従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 120,000円 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 [法人税割] 12.3/100	[均等割] 同左 [法人税割] 同左 ※平成26年10月1日以降に開始する事業年度から 9.7/100
固定資産税		1.4/100	同左
軽自動車税		原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ以下 1,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 1,200円 0.09ℓ超 1,600円 ミニカー 2,500円 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪（側車付きを含む。）、雪上車 2,400円 3輪 3,100円 4輪以上 乗用 営業用 5,500円 自家用 7,200円 貨物 営業用 3,000円 自家用 4,000円 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 2輪の小型自動車 4,000円	同左
市たばこ税		1,000本につき 3,298円 4,618円（平成22年10月1日から） 5,262円（平成25年4月1日から）	同左
	旧3級品	1,000本につき 1,564円 2,190円（平成22年10月1日から） 2,495円（平成25年4月1日から）	同左
入湯税		1人1日 150円	同左
鉱産税		鉱物の価格 200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100	同左
特別土地保有税		保有 1.4/100 取得 3/100	同左
事業所税		資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100	同左
都市計画税		0.3/100	同左

区 分		平成28・29年度	平成30年度
市民税	個人	[均等割] 3,500円 [所得割] 6/100	[均等割] 同左 [所得割] 8/100
	法人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超10億円以下 従業者数 50人超 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超1億円以下 従業者数 50人超 150,000円 従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 120,000円 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 [法人税割] 9.7/100	[均等割] 同左 [法人税割] 同左
固定資産税		1.4/100	同左
軽自動車税		原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ以下 2,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 2,000円 0.09ℓ超 2,400円 ミニカー 3,700円 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪（側車付きを含む。）、雪上車 3,600円 3輪 1,000～4,600円 4輪以上 乗用 営業用 1,800～8,200円 自家用 2,700～12,900円 貨物 営業用 1,000～4,500円 自家用 1,300～6,000円 農耕作業用 2,400円 その他 5,900円 2輪の小型自動車 6,000円	同左
市たばこ税		1,000本につき 5,262円	1,000本につき 5,262円 5,692円（平成30年10月1日から）
	旧3級品	1,000本につき 2,925円 3,355円（平成29年4月1日から）	1,000本につき 4,000円
入湯税		1人1日 150円	同左
鉱産税		鉱物の価格 200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100	同左
特別土地保有税		保有 1.4/100 取得 3/100	同左
事業所税		資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100	同左
都市計画税		0.3/100	同左

区 分		令和元年度	令和2・3年度
市民税	個人	[均等割] 3,500円 [所得割] 8/100	[均等割] 同左 [所得割] 同左
	法人	[均等割] 資本金等の額 50億円超 従業者数 50人超 3,000,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 10億円超50億円以下 従業者数 50人超 1,750,000円 従業者数 50人以下 410,000円 資本金等の額 1億円超10億円以下 従業者数 50人超 400,000円 従業者数 50人以下 160,000円 資本金等の額 1000万円超1億円以下 従業者数 50人超 150,000円 従業者数 50人以下 130,000円 資本金等の額 1,000万円以下 従業者数 50人超 120,000円 上記に掲げる法人以外の法人等 50,000円 [法人税割] 9.7/100 (令和元年10月1日以降に開始する事業年度から 6.0/100)	[均等割] 同左 [法人税割] 6.0/100
固定資産税		1.4/100	同左
軽自動車税	種別割	令和元年10月1日から軽自動車税を軽自動車税種別割に名称 変更 原動機付自転車 総排気量 0.05ℓ以下 2,000円 0.05ℓ超～0.09ℓ以下 2,000円 0.09ℓ超 2,400円 ミニカー 3,700円 軽自動車及び小型特殊自動車 2輪(側車付きを含む。)、雪上車 3,600円 3輪 1,000～4,600円 4輪以上 乗用 営業用 1,800～8,200円 自家用 2,700～12,900円 貨物 営業用 1,000～4,500円 自家用 1,300～6,000円 農耕作業用 2,400円 その他 5,900円 2輪の小型自動車 6,000円	同左
	環境 性能 割	令和元年10月1日以降に取得した軽自動車に適用 3輪以上 乗用 営業用 非課税～2.0/100 自家用 非課税～1.0/100 貨物 営業用 非課税～2.0/100 自家用 非課税～2.0/100	同左
市たばこ税		1,000本につき 5,692円 旧3級品:1,000本につき 4,000円 1,000本につき 5,692円(令和元年10月1日から) ※旧3級品に係る特例税率は、令和元年9月30日に廃止	1,000本につき 5,692円 6,122円(令和2年10月1日から) 6,552円(令和3年10月1日から)
入湯税		1人1日 150円	同左
鉱産税		鉱物の価格 200万円以下 0.7/100 200万円超 1/100	同左
特別土地保有税		保有 1.4/100 取得 3/100	同左
事業所税		資産割 600円/㎡ 従業者割 0.25/100	同左
都市計画税		0.3/100	同左

8. 地方譲与税・県税交付金

(1) 地方譲与税の概要

区分	交付団体	交付基準等	交付時期（使途）
自動車重量 譲与税	都道府県 及び 市町村	国は、市町村に対し、自動車重量税の収入額の407/1,000に相当する額の1/2を市町村道の延長で、他の1/2を市町村道の面積であん分して譲与する。	6月：前年度2月から4月までの収入分 11月：5月から9月までの収入分 3月：10月から1月までの収入分 （制限なし） （平成20年度までは道路費用に充てる）
地方揮発油 譲与税	都道府県 及び 市町村	国は、都道府県及び指定都市に対し、地方揮発油税の収入額の58/100に相当する額の1/2を一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の延長で、他の1/2を一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の面積であん分して譲与する。 国は、市町村に対し、地方揮発油税の収入額の42/100に相当する額の1/2を市町村道の延長で、他の1/2を市町村道の面積であん分して譲与する。	6月：前年度3月から5月までの収入分 11月：6月から10月までの収入分 3月：11月から2月までの収入分 （制限なし）
特別とん 譲与税	開港所在 市町村	国は、開港所在市町村に対し、当該市町村の開港への入港に係る特別とん税の収入額に相当する額を譲与する。	9月：前年度3月から8月までの収入分 3月：9月から2月までの収入分 （制限なし）
石油ガス 譲与税	都道府県 及び 指定都市	国は、都道府県及び指定都市に対し、石油ガス税の収入額の1/2に相当する額の1/2を一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の延長で、他の1/2を一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の面積であん分して譲与する。	6月：前年度3月から5月までの収入分 11月：6月から10月までの収入分 3月：11月から2月までの収入分 （制限なし） （平成20年度までは道路費用に充てる）
森林環境 譲与税	都道府県 及び 市町村	国は、市町村に対し、森林環境税の収入額の9/10に相当する額の5/10を私有林人口面積で、2/10を林業就業者数で、3/10を人口であん分して譲与する。	9月：前年度3月から8月までの収入分 3月：9月から2月までの収入分 （間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用） ※令和元年度譲与開始

(2) 県税交付金の概要

区分	交付団体	交付基準等	交付時期（使途）
利子割金 交付	市町村	道府県は、市町村に対し、道府県民税利子割の収入額から徴収取扱費として1%を差し引いた後の金額の3/5に相当する額を当該市町村に係る個人の道府県民税の徴収額の割合であん分して交付する。（指定都市の道府県民税所得割の額は2を乗じた額とする。）	8月：前年度3月から7月までの収入分 12月：8月から11月までの収入分 3月：12月から2月までの収入分 （制限なし）
配当割金 交付	市町村	道府県は、市町村に対し、道府県民税配当割の収入額から徴収取扱費として1%を差し引いた後の金額の3/5に相当する額を当該市町村に係る個人の道府県民税の徴収額の割合であん分して交付する。（指定都市の道府県民税所得割の額は2を乗じた額とする。）	8月：前年度3月から7月までの収入分 12月：8月から11月までの収入分 3月：12月から2月までの収入分 （制限なし）
株式等譲渡 所得割金 交付	市町村	道府県は、市町村に対し、道府県民税株式等譲渡所得割の収入額から徴収取扱費として1%を差し引いた後の金額の3/5に相当する額を当該市町村に係る個人の道府県民税徴収額の割合であん分して交付する。（指定都市の道府県民税所得割の額は2を乗じた額とする。）	3月：前年度3月から2月までの収入分 （制限なし）
法人事業税 交付金	市町村	道府県は、市町村に対し、法人事業税（超過課税分を除く）の収入額に7.7%（令和2年度は3.4%）を乗じて得た額を当該市町村の従業者数の割合であん分（※）して交付する。 （※）経過措置あり 令和2年度：法人税割額 令和3年度：2/3…法人税割額、1/3…従業者数 令和4年度：1/3…法人税割額、2/3…従業者数	8月：前年度3月から7月までの収入分 12月：8月から11月までの収入分 3月：12月から2月までの収入分 （制限なし） ※令和2年度交付開始
地方消費税 交付金	市町村	道府県は、市町村に対し、地方消費税額の10/22（従来分：消費税1.0%相当）に相当する額から徴収取扱費を差し引いた後、消費に関連した基準等によって都道府県間で清算した後の額の1/2を各市町村の人口及び従業者数であん分した額と、同12/22（引上げ分：消費税1.2%相当）に相当する額を同基準によって都道府県間で清算した後の額の1/2を各市町村の人口であん分した額の合計額で交付する。 ※平成26年4月1日～（消費税8%段階） 従来分…10/17、引上げ分…7/17 〔経過措置〕 平成26年度：従来分…10/12、引上げ分…2/12 令和元年10月1日～（消費税10%段階） 従来分…10/22、引上げ分…12/22 〔経過措置〕 平成元年度：従来分…10/17、引上げ分…7/17 平成2年度：従来分…10/21、引上げ分…11/21	6月：前年度2月から4月までの収入分 9月：5月から7月までの収入分 12月：8月から10月までの収入分 3月：11月から1月までの収入分 （従来分の地方消費税交付金については制限なし・引上げ分の地方消費税交付金については、消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てる）
ゴルフ場 利用税金 交付金	ゴルフ場 所在 市町村	道府県は、当該道府県内のゴルフ場所在の市町村に対し、当該道府県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の額の7/10に相当する額を交付する。	8月：前年度3月から7月までの収入分 12月：8月から11月までの収入分 3月：12月から2月までの収入分 （制限なし）

区 分	交付団体	交付基準等	交付時期（使途）
自動車取得 交付税金	市町村	<p>道府県は、市町村に対し、自動車取得税の収入額から徴収取扱費として5%を差し引いた後の金額の7/10に相当する額を当該道府県内の市町村が管理する市町村道の延長及び面積にあん分して交付する。</p> <p>道府県は、指定都市に対し、自動車取得税の収入額から徴収取扱費として5%を差し引いた後の金額の3/10に相当する額を当該道府県内の一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の延長及び面積のうち、政令指定都市が管理する一般国道、高速自動車国道及び都道府県道が占める割合であん分して交付する。</p> <p>※自動車取得税は令和元年9月末廃止</p>	<p>8月：前年度3月の収入見込額と実際の収入額との差額及び4月から7月までの収入分</p> <p>12月：8月から11月までの収入分</p> <p>3月：12月から2月までの収入分と3月の収入見込額</p> <p>（制限なし）</p> <p>（平成20年度までは道路費用に充てる）</p> <p>※令和元年度で交付終了</p>
環境性能割 交付金	市町村	<p>道府県は、市町村に対し、自動車税環境性能割の収入額から、徴収取扱費として5%を差し引いた後の金額の4.7/10（令和4年度以降は4.3/10）に相当する額を当該道府県内の市町村が管理する市町村道の延長及び面積であん分して交付する。</p> <p>道府県は、指定都市に対し、自動車税環境性能割の収入額から徴収取扱費として5%を差し引いた後の金額の3.5/10に相当する額を当該道府県内の一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の延長及び面積のうち、政令指定都市が管理する一般国道、高速自動車国道及び都道府県道が占める割合であん分して交付する。</p>	<p>8月：前年度3月の収入見込額と実際の収入額との差額及び4月から7月までの収入分</p> <p>12月：8月から11月までの収入分</p> <p>3月：12月から2月までの収入分と3月の収入見込額</p> <p>（制限なし）</p> <p>※令和元年度交付開始</p>
軽油引取税 交付金	指定都市	<p>道府県は、指定都市に対し、軽油引取税の収入額に9/10を乗じて得た額を当該道府県内の一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の面積のうち、政令指定都市が管理する一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の面積が占める割合であん分して交付する。</p>	<p>8月：前年度3月から7月までの収入分</p> <p>12月：8月から11月までの収入分</p> <p>3月：12月から2月までの収入分</p> <p>（制限なし）</p> <p>（平成20年度までは道路費用に充てる）</p>
分離課税 所得割 交付金	指定都市	<p>指定都市の区域を包括する道府県は、指定都市に対し、当分の間、当該道府県に払い込まれた当該指定都市に係る退職手当等に係る所得に課する所得割に係る地方団体の徴収金の額の1/2に相当する額を交付する。</p>	<p>3月：前年度3月から2月までの払込分</p> <p>（制限なし）</p>
道府県民税 所得割 臨時交付金	指定都市	<p>指定都市の区域を包括する道府県は、指定都市に対し、当該指定都市に係る平成28年度分及び平成29年度分の道府県民税の所得割（退職手当等に係る所得に課する所得割を除く。）に係る地方団体の徴収金の額の1/2に相当する額を交付する。</p>	<p>平成29年8月：当年度交付見込額の1/3</p> <p>平成29年12月：当年度交付見込額の1/3</p> <p>平成30年3月：当年度交付見込額の1/3</p> <p>平成30年8月</p> <p>（制限なし）</p> <p>※平成30年度で交付終了</p>

令和3年度
静岡市税務統計書

発行 令和4年1月

編集・発行 静岡市財政局税務部税制課
所在地 〒420-8602
静岡市葵区追手町5番1号
連絡先 <054> 254-2111 (代表)

